

2020年度（令和2年度）

【2019年度（令和元年度）対象】

教育委員会点検・評価報告書

2020年（令和2年）8月

福山市教育委員会

目次

はじめに	1
I 教育委員会の活動状況	
1 教育委員の選任状況	4
2 教育委員会会議の開催状況	4
3 研修会への参加状況	7
4 その他の活動状況	8
II 第二次福山市教育振興基本計画の実施状況	
1 就学前教育	10
基本施策1 教育・保育の質の向上	10
2 学校教育	13
基本施策1 「自ら考え学ぶ授業」の推進	13
基本施策2 市民一丸となった取組の推進	25
基本施策3 子どもの学びを支える教育環境の整備	29
3 生涯学習・社会教育	41
基本施策1 生涯学習・社会教育活動の推進	41
基本施策2 学習成果を地域で活かせる環境の整備	46
4 文化財	50
基本施策1 文化財の調査と資料収集	50
基本施策2 文化財の保存と活用	53
点検評価に係る学識経験者の意見	58
用語解説	60
参考数値	68

本文中 ※印の付いた語句については、60ページ以降の用語解説に説明を記載

はじめに

1 趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、効果的な教育行政の推進に資するほか、市民への説明責任を果たすため、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出し、公表している。

今年度は、2019年度（令和元年度）の教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、学識経験を有する者の意見を付し、報告書を作成した。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の対象

教育委員会の活動状況及び2017年（平成29年）3月に策定した第二次福山市教育振興基本計画を基に、「就学前教育」、「学校教育」、「生涯学習・社会教育」、「文化財」の分野を対象に点検及び評価を行った。

■第二次福山市教育振興基本計画の体系図

基本理念	基本目標	基本施策	主な取組
「福山100年教育」の推進	《就学前教育》		
	質の高い就学前教育の推進	教育・保育の質の向上	(1) 生活や学びの基盤をつくる教育・保育内容の充実 (2) 認定こども園の整備
	《学校教育》		
	「たくましく生きる力」を育成する学校教育の推進	「自ら考え学ぶ授業」の推進	(1) 行動化できる学びを確かにする小中一貫教育の推進 (2) 行動化できる学びを牽引する中高一貫教育の推進 (3) 外国語教育・国際理解教育の推進 (4) 教科の専門性を高める教職員研修の充実 (5) 教育課程を中心に据えた学校経営
		市民一丸となった取組の推進	(1) 学校・家庭・地域で目標やビジョンを共有して進める教育活動 (2) 市民一丸の機運の醸成
		子どもの学びを支える教育環境の整備	(1) 望ましい学校教育環境の整備 (2) 子どもの安心・安全対策の充実 (3) 教育上特別な配慮を必要とする子どもへの支援の充実 (4) 就学支援の充実
	《生涯学習・社会教育》		
	学びの成果を活かせる生涯学習の推進	生涯学習・社会教育活動の充実	(1) 公民館等での学習機会の充実 (2) 誰もが気軽に利用できる図書館の充実
		学習成果を地域で活かせる環境の整備	(1) 地域で活動する人材の育成 (2) 学習成果を活動につなげる仕組みづくり
	《文化財》		
	福山の歴史を身近に感じられる文化財の保存と継承	文化財の調査と資料収集	(1) 文化財の調査・研究 (2) 文化財資料の調査と収集
		文化財の保存と活用	(1) 文化財の保存・管理・活用 (2) 文化財保護意識の醸成

3 点検評価の方法

(1) 点検評価の視点

教育委員会会議の開催状況など教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策について、実施状況を点検及び評価し、成果と課題を踏まえた今後の取組の方向性を明らかにした。

評価については、数値指標のほか主な取組に関する実績数値などから総合的に判断して、「順調」「おおむね順調」「やや遅れ」「遅れ」の4段階で評価を行った。

(2) 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者から、点検及び評価に関し意見を聴取した。(58ページに掲載)

名 前	役 職 等
渋谷 清	福山市立大学教育学部長兼教育学研究科長
永久 洋子	社会教育委員
藤井 裕久	福山市PTA連合会会長

(五十音順)

I 教育委員会の活動状況

1 教育委員の選任状況

教育委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するものの中から、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命している。

教育委員の任命に当たっては、年齢・性別・職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、保護者である者が含まれるようにしなければならないとされている。

2020年（令和2年）3月31日現在

職名	名前	委員の任期		備考
教育長	みよし まさあき 三好 雅章	2期目	2018年（平成30年）4月1日～ 2021年（令和3年）3月31日	
教育長 職務代理者	かきはら ひろき 柿原 博樹	2期目	2016年（平成28年）6月28日～ 2020年（令和2年）6月27日	
委員	すがた あきよ 菅田 章代	2期目	2018年（平成30年）6月29日～ 2022年（令和4年）6月28日	保護者
委員	きん ひとし 金 仁洙	2期目	2020年（令和2年）3月21日～ 2024年（令和6年）3月20日	
委員	かんばら たえ 神原 多恵	1期目	2017年（平成29年）10月25日～ 2021年（令和3年）10月24日	

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会は、地方公共団体に置かれる合議制の執行機関であり、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針、教育委員会規則等の制定及び改廃、学校その他教育機関の設置及び廃止などについて、教育委員会会議を開催し、審議・決定している。

会議は公開（人事案件等を除く。）で開催しており、ホームページにおいて議事録等を公開している。2019年度（令和元年度）は、15回開催し、83件の議案を審議した。

開催日	付議事項・報告事項
4月23日	議第1号 福山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の解嘱及び委嘱について 議第2号 福山市図書館協議会委員の解任及び任命について 議第3号 臨時代理の承認を求めることについて（2019年度（平成31年度）福山市教職員研修基本方針） 議第4号 福山市奨学金審議会委員の任命について 議第5号 福山市青少年修学応援奨学金審議会委員の委嘱について 議第6号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱） 報告 2019年度（平成31年度）福山中・高等学校第1学年入学者状況について
5月9日	議第7号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 議第8号 2020年度（令和2年度）に使用する福山市立小学校、中学校及び義務教育学校用教科用図書の採択方針について 議第9号 2020年度（令和2年度）に使用する福山市立福山中学校及び福山市立福山高等学校用教科用図書の採択方針について 議第10号 福山市小学校用教科用図書選定委員会委員の委嘱について 議第11号 福山市中学校用教科用図書選定委員会委員の委嘱について 議第12号 福山市小学校用教科用図書選定委員会への諮問について 議第13号 福山市中学校用教科用図書選定委員会への諮問について 議第14号 2020年度（令和2年度）福山市立福山中・高等学校入学者選抜の基本方針及び入学者選抜日程について

開催日	付議事項・報告事項
6月7日	<p>議第15号 福山市社会教育委員の解嘱及び委嘱について 議第16号 福山市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について 議第17号 教育機関の設置及び廃止について 議第18号 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について</p> <p>報告 学校整備について 報告 学校選択制度の実施状況について 報告 福山市立学校園児数、児童数及び生徒数について 報告 福山100NEN教育4th yearの取組について</p>
6月28日	<p>議第19号 福山市社会教育委員の解嘱及び委嘱について 議第20号 福山市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について 議第21号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出） 議第22号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 議第23号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 議第24号 福山市奨学金審議会委員の任命について 議第25号 福山市青少年修学応援奨学金審議会委員の委嘱について</p> <p>協議 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について 報告 北京市教育交流推進事業について</p>
7月24日	<p>議第26号 職員の人事について 議第27号 小学校の通学区域の設定及び廃止について 議第28号 福山市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正について 議第29号 2020年度（令和2年度）に使用する福山市立中学校用教科用図書の採択について 議第30号 2020年度（令和2年度）に使用する福山市立福山中学校及び福山市立福山高等学校用教科用図書の採択について</p> <p>協議 福山市学校施設長寿命化計画の策定について</p>
8月6日	<p>議第31号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 議第32号 2020年度（令和2年度）に使用する福山市立小学校用教科用図書の採択について</p>
8月23日	<p>議第33号 福山市立幼稚園規則等の一部改正について 議第34号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について 議第35号 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について 議第36号 福山市文化財保護審議会への諮問について 議第37号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 議第38号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 議第39号 部活動の方針の策定について 議第40号 2020年度（令和2年度）に使用する福山市立小学校、中学校及び義務教育学校（特別支援学級）用教科用図書の採択について 議第41号 2020年度（令和2年度）福山市立福山高等学校の入学定員について</p> <p>報告 小学校、中学校及び義務教育学校における留守番電話の整備について 報告 2019年度（令和元年度）「チャレンジ・ウィークふくやま」について</p>
9月25日	<p>議第42号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出） 議第43号 公民館長の解任及び任命について 議第44号 イエナプラン教育の実施に向けた児童の受入れについて</p> <p>報告 特認校に係る準備委員会の設置について 報告 図書館の特別休館の実施について</p>

開催日	付議事項・報告事項
10月30日	議第45号 福山市立遺芳丘小学校の校歌及び校章について 議第46号 福山市立駅家北小学校の校歌及び校章について
11月26日	議第47号 福山市教育委員会事務決裁規程の一部改正について 議第48号 福山市立学校職員（市費負担教職員）服務規程の一部改正について 議第49号 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について 議第50号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 議第51号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 議第52号 福山市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理並びに学校教育法の実施に関する規則及び福山市立福山中・高等学校学則の一部改正について 協議 福山市学校施設長寿命化計画（案）について 報告 常石小学校（イエナプラン教育）への児童の受入れについて 報告 学校選択制度に係る申請状況について 報告 小学校における留守番電話の整備について
12月24日	議第53号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出） 議第54号 市長の職務権限に属する事務の委任にかかる協議について 議第55号 福山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の解嘱及び委嘱について 議第56号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 議第57号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 議第58号 福山市教育委員会事務局職員の人事について 議第59号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 議第60号 福山市善行児童生徒顕彰における対象者の選考について 報告 福山市鞆町伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について 報告 2019年度（令和元年度）広島県児童生徒の体力・運動能力調査について
1月15日	議第61号 福山市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について 議第62号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市立福山中・高等学校学則及び福山市立高等学校の授業料の減免及び徴収の猶予に関する規則の一部改正）
2月4日	議第63号 教育機関の廃止について 議第64号 教育委員会の職務権限に属する事務の補助執行にかかる協議について 議第65号 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について 議第66号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 議第67号 福山学校元気大賞の被表彰者の決定について 報告 2020年度（令和2年度）福山市立幼稚園入園申込状況について 報告 福山市立福山中学校入学者選抜受検状況について
3月17日	議第68号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出） 議第69号 福山市立幼稚園の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について 議第70号 市長の職務権限に属する事務の委任及び補助執行にかかる協議について 議第71号 公民館長の任命について 議第72号 福山市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について 議第73号 福山市学校施設長寿命化計画の策定について 議第74号 特認校の名称について 議第75号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 議第76号 福山市青少年修学応援奨学金審議会委員の解嘱及び委嘱について 報告 校内通信ネットワーク整備等について

開催日	付議事項・報告事項
3月25日	議第77号 福山市教育委員会障がい者活躍推進計画の策定について 議第78号 福山市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について 議第79号 福山市教育委員会事務局処務規則等の一部改正等について 議第80号 福山市教育委員会事務決裁規程等の一部改正について 議第81号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市教育委員会事務局職員及び福山市立福山高等学校教職員の任命） 議第82号 福山市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について 議第83号 2020年度（令和2年度）福山市教職員研修基本方針について

3 研修会への参加状況

教育委員は、各種研修会に積極的に参加し、国、県の動向について情報を収集するとともに、他市町の教育委員との協議や意見交換を通じて、課題研究に努めている。

研修名	内容
広島県・市町教育委員合同研修会	県教育委員会委員と市町教育委員会連合会役員が相互に教育課題の理解を深めることを目的とした合同研修会 ◇協議 ・テーマ：「不登校児童生徒の対応及びフリースクールについて」
広島県市町教育委員会教育委員研修会	教育委員の職務や教育行政の課題等の理解を深めることにより、市町教育委員会の組織及び運営の充実強化・活性化を図ることを目的とした研修会 ◇講話 広島県教育委員会教育長 ・演題：「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県の実現」 ◇実践発表 ・演題：「コミュニティ・スクールで創る社会に開かれた教育課程」 ・発表者：府中市立府中明郷学園校長， 府中市立府中明郷学園学校運営協議会会長 ◇講演 ・演題：「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて」 ・講師：国立教育政策研究所総括研究官

研修名	内 容
広島県女性教育委員グループ研修会	<p>県内の女性教育委員をもって組織され、委員相互の連携を密にして、県民の教育の向上並びに福祉の増進を図ることを目的とした研修会</p> <p>◇第1回研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講話：児童文学評論家 赤木かん子 氏 (演題)「望ましい学校図書館とは」 ・ 情報交換：「学校図書館について」 <p>◇第2回研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講話：尾道市教育長 (演題)「尾道市の教育」 ・ 視察：尾道市立土堂小学校(授業参観), 尾道市立美術館 ・ 情報交換：「本日の研修を振り返って」 <p>◇第3回研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

4 その他の活動状況

教育委員は、教育委員会会議へ出席するほか、各種研修会への参加や学校訪問、本市の課題や施策の参考となる先進地の視察などを行っている。

学校訪問については、教育委員及び教育長が学校を訪問し、授業や児童生徒の様子、学校の課題など学校の状況を確認しており、また、教育長の訪問の様子を「教育長学校訪問記」として教育委員会ホームページで公開し、広く市民へ学校の状況を伝えている。

項 目	内 容
教育行政視察	<ul style="list-style-type: none"> ・ 趣旨：本市の課題や施策の参考となる事例を視察し、今後の教育行政に活かす。 ・ 実施時期：11月 ・ テーマ：「子ども主体の学びづくり」 ・ 視察先：灘中学校・灘高等学校, 神戸市立六甲山小学校 ・ 内容：灘中学校・灘高等学校においては、担任持ち上がり制による6か年完全一貫教育を通して、生徒1人1人の個性に合わせたきめ細かい指導を行うほか、生徒が自分自身で興味を見つけ、研究を行い、発表する場を設けるなど、生徒の興味・関心、自主性を大切にし、それぞれの学びに対する意欲を向上させる質の高い授業が行われている。視察では、校長・教頭から説明を受けたほか、授業の様子などを参観した。 <p>神戸市立六甲山小学校は、豊かな自然環境を活かした体験活動や、小規模校ならではのきめ細やかな授業で、児童1人1人の学びを大切にする教育に取り組んでいる。視察では、校長・教頭から小規模特認校となるに至った経緯や、少人数での授業形態などの説明を受けたほか、実際の授業の様子や校内での児童の様子などを参観した。</p>

項目	内容
学校訪問 (教育委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・趣旨：年度末退職予定の校長や新任校長等の学校へ訪問し，学校や児童生徒などの状況を把握し，今後の教育行政に活かす。 ・実施時期：随時 ・訪問時間：1校当たり1時間程度 ・訪問校数：各委員が個別に数校を訪問
学校訪問 (教育長)	<ul style="list-style-type: none"> ・趣旨：教育長が学校を訪問し，授業の様子や，掃除や給食時，放課後の児童生徒の様子，施設の状況など学校の状況や雰囲気などを見て回り，学校現場が元気になる取組に活かす。また，その様子を「教育長学校訪問記」として教育委員会ホームページで公開することで，広く市民へ学校の状況を伝え，より学校を身近に感じてもらう。 ・実施時期：随時 ・訪問時間：1校当たり1～2時間程度 ・訪問回数：延べ335回



教育行政視察（神戸市・授業参観）



学校訪問（教育長）

Ⅱ 第二次福山市教育振興基本計画の実施状況

1 就学前教育

基本目標 質の高い就学前教育の推進

基本施策1 教育・保育の質の向上

状況	<p>本市の教育・保育の質的向上を図るため、「福山市教育・保育カリキュラム」を作成し、2018年（平成30年）6月に市内の全ての幼稚園・保育所等に配付した。子ども主体の学びや育ちを保障し、保育の専門性を高めるための交流や研修を行いながら、カリキュラムに基づいた実践を行った。</p> <p>2012年（平成24年）から2018年（平成30年）まで7年間にわたり、福山市立大学と連携し、市内の幼稚園・保育所等の職員及び小学校の教員が参加する保幼小合同研究を継続して実施してきた。これを受け、各学区で幼保小連携※・接続を進めている。</p> <p>伊勢丘こども園は、2020年（令和2年）の開園に向け、園舎整備や教育・保育内容等の検討を行った。</p>
主な取組	<p>(1) 生活や学びの基盤をつくる教育・保育内容の充実</p> <p>(2) 認定こども園※の整備</p>

[評価]

おおむね 順調	<p>幼保小の連携の重要性が認識され、接続期カリキュラムを作成し実践する学区が9学区となった。</p> <p>伊勢丘こども園については、2020年（令和2年）の開園に向け、整備を進めた。</p>
------------	---

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項目		2016(H28) 年度	2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	2019(R1) 年度	目標値 2021(R3) 年度
1	幼保小連携に取り組んでいる学区数	1学区	3学区	4学区	9学区	35学区

(項目説明)

アプローチカリキュラム※やスタートカリキュラム※などに基づいて、幼保小連携に取り組んでいる小学校の学区数

2017(H29)年に、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂され、幼児教育と小学校教育を「資質・能力」でつなぐという考え方が示されたほか、2020(R2)年に全面実施となる小学校学習指導要領においても、幼児期と児童期とを円滑に接続することがより一層求められ、スタートカリキュラムの作成が義務化された。各学校・園において、それぞれに接続期のカリキュラムを作成しているものの、接続を見通した教育課程に基づいた教育活動の実践及び評価・改善まで至っていない学区が多い。

現時点での達成状況や今後の見込みを考慮して、2021(R3)年度の目標値を、当初の5学区から35学区に変更するものとする。

主な取組	生活や学びの基盤をつくる教育・保育内容の充実					
取組内容	① 「福山市教育・保育カリキュラム」による連続性のある教育・保育内容 ② 幼稚園・保育所等の就学前施設と小学校の連携					
概要等	課題		今後の方針			
① 「福山市教育・保育カリキュラム」による連続性のある教育・保育内容						
<p>○市内の全ての幼稚園・保育所等が、「福山市教育・保育カリキュラム」に基づき、各園・所の実態を踏まえ、教育・保育を行った。</p> <p>○研修や相互訪問等を通じて市立幼稚園・保育所の交流を深め、教育・保育の在り方、保護者ニーズや子どもの現状・課題を把握した。</p> <p>○市立幼稚園・保育所で保護者向けに、園・所での子どもの様子や教育・保育内容を知らせる「たより」を発行しており、その中で子どもの生活習慣の定着に係る家庭での取組について紹介した。</p>	<p>○「福山市教育・保育カリキュラム」の意図や内容について、理解や実践を深めていく必要がある。</p> <p>○子どもの主体的な学びを育むための保育環境の工夫や職員の援助について、各園・所の職員が学びあい、連続性のある教育・保育内容の充実を図る必要がある。</p> <p>○子どもの基本的な生活習慣の定着に向けて、保護者と共通認識を持った取組をすることが必要である。</p>		<p>○引き続き、「福山市教育・保育カリキュラム」に基づいた教育・保育を行うとともに、実践の検証をしていく。</p> <p>○研修等で実践の成果を共有することで、幼稚園・保育所等の教育・保育内容の充実を図る。</p> <p>○市立幼稚園・保育所の交流等を行い、職員の専門性を高める。</p> <p>○保護者向けの「たより」を継続するとともに、各家庭の実情に応じた具体的な対応をする。</p>			
② 幼稚園・保育所等の就学前施設と小学校の連携						
<p>○小学校28校が就学前施設での保育体験や出前授業等を実施した。</p> <p>○就学前の教育・保育を小学校へつなぐために講師を招き、市立幼稚園・保育所等の職員合同で研修を行った。</p>	<p>○幼児期の教育と小学校教育の学びをつなぐために、接続期カリキュラムを作成し、実践する必要がある。</p>		<p>○就学前施設と小学校との合同研修会を行い、幼児期の教育と小学校教育との円滑な連携・接続を推進する。</p>			
実績数値						
【保幼小合同研究会の参加状況】						
区分		2015	2016	2017	2018	2019
保幼小合同研究会参加人数		126人	174人	213人	197人	—
2018年度で事業が終了した。						

主な取組	認定こども園の整備				
概要等	課題			今後の方針	
伊勢丘こども園の整備					
○2020年(令和2年)4月の開園に向け、園舎整備、備品等の購入及びこども園の運営に係る研修を行った。		○研究園としての位置付けである大学附属こども園の成果を基に、実践拠点園の教育・保育を充実させる。		○実践拠点園として、研究園の成果を生かし、地域の実態に合った教育・保育の実践をしていく。	
実績数値					
【こども園の整備状況】					
区分	2015	2016	2017	2018	2019
附属こども園	工事設計	工事設計 園舎整備 地下構造物解体工事	園舎整備 備品等購入		
伊勢丘こども園			工事設計 地下構造物撤去工事	園舎設計	園舎整備 備品購入等



幼保小連携の様子
(5歳児と5年生との交流活動)



幼稚園と小学校との合同研修

2 学校教育

基本目標 「たくましく生きる力」を育成する学校教育の推進

基本施策1 「自ら考え学ぶ授業」の推進

状況	<p>全ての小学校、中学校、義務教育学校※（以下「小中学校」という。）及び高等学校は、日々の授業を中心とした全教育活動を通して「21世紀型“スキル&倫理観”」※を育成するために、全教職員で協議し作成したカリキュラム・マップ※に基づき、教育課程の実施・評価・改善を進めた。</p> <p>原則、毎月第3木曜日の一斉研修日は、研究授業・協議を中心に、授業力の向上に向けた研修を実施した。小学校では学校ごとに固定化した研究教科による校内研修、中学校では学校の枠を越えた教科チームにより、教科の専門性を高める研修を実施した。</p> <p>また、日々の授業を中心とした教育活動を進めるため、業務改善を行い、教職員の授業づくりの時間の確保に努めるほか、教職員が意欲を発揮し、やりがいを感じる事ができる体制づくりを進めた。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、3月2日から25日までを一斉臨時休業とした。文部科学省から、家庭学習の活用や臨時休業後の補充のための授業や補習について示されたことを受け、各学校では、授業時数の確保について、臨時休業期間及び年度末休業日の家庭学習で対応するもの、次年度の学習内容と関連付け、時数を増やさず対応するもの、次年度授業時数を増やして対応するものに整理し、計画立てて取り組むこととした。</p> <p>子どもたちの学びを、行動化できる確かな学びにするため、研修等により教職員が教科の専門性を高め、子どもたちが「自ら考え学ぶ授業づくり」に引き続き取り組んでいる。</p>
主な取組	<ul style="list-style-type: none">(1) 行動化できる学びを確実にする小中一貫教育の推進(2) 行動化できる学びを牽引する中高一貫教育の推進(3) 外国語教育・国際理解教育の推進(4) 教科の専門性を高める教職員研修の充実(5) 教育課程を中心に据えた学校経営の推進

【評価】

おおむね 順調	<p>全国学力・学習状況調査※の平均正答率における全国平均以上の項目数は、小学校は2/2、中学校は0/2となった。その他の児童生徒に関する指標について、前年度から向上している項目が、小学校は2項目（次表〔基本施策に関する指標（数値目標）〕3、4）のうち1項目、中学校は3項目（次表〔基本施策に関する指標（数値目標）〕3、4、5）のうち3項目である。</p> <p>中学校3年生で、CEFR※ A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合は、増加している。</p> <p>一斉研修が役に立っていると感じている教職員の割合は、9割を超えている。</p>
------------	---

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項目		2016(H28) 年度	2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	2019(R1) 年度	目標値 2021(R3) 年度	
1	全国学力・学習状況調査の平均正答率における全国平均以上の項目数	小学校	4/4	4/4	4/4	2/2	2/2
		中学校	0/4	1/4	0/4	0/2	2/2
2	体力・運動能力調査における県平均以上の項目数	小学校	78/96	84/96	86/96	84/96	96/96
		中学校	30/54	39/54	40/54	45/54	54/54
3	人が困っているときは、進んで助ける児童生徒の割合	小学校	85.8%	87.7%	—	89.3%	90.0%
		中学校	87.2%	85.4%	—	87.8%	93.0%
4	自分が住んでいる地域が好きな児童生徒の割合	小学校	89.3%	88.9%	89.3%	88.9%	95.0%
		中学校	79.2%	81.3%	79.8%	81.7%	85.0%
5	中学3年生で、CEFR A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合	30.3%	31.2%	39.5%	41.6%	50.0%	
6	一斉研修が役立っていると感じている教職員の割合	小学校	73.5% (96.5%)	81.6% (98.1%)	77.6% (98.3%)	78.8% (99.1%)	80.0%
		中学校	56.1% (91.1%)	64.4% (94.1%)	59.7% (94.1%)	55.2% (93.1%)	60.0%
7	教育活動に意義ややりがいを感じている教職員の割合	小学校	68.7% (95.0%)	71.9% (95.8%)	70.1% (94.6%)	69.2% (94.2%)	80.0%
		中学校	54.1% (88.0%)	53.8% (89.8%)	51.0% (86.4%)	46.2% (83.2%)	70.0%

(項目説明)

- 1：小学6年生と中学3年生が参加する全国学力・学習状況調査における平均正答率が全国平均以上となった項目数（義務教育学校の前期課程を小学校に含み，後期課程を中学校に含む。以下同じ）
2019（R1）年度から，項目数が次のとおり4項目から2項目に変更となった。
2018（H30）年度まで 小学校：国語A・国語B，算数A・算数Bの4項目
中学校：国語A・国語B，数学A・数学Bの4項目
A問題：主に知識に関する内容 B問題：主に活用に関する内容
2019（R1）年度から 小学校：国語，算数の2項目
中学校：国語，数学の2項目
小中ともA・B問題の区分なし
- 2：県内の小学1年生から中学3年生までの全児童生徒が参加する広島県児童生徒の体力・運動能力調査において，県平均以上となった項目数
- 3：全国学力・学習状況調査で，「人が困っているときは，進んで助けている」の問いに，「当てはまる」「どちらかといえば，当てはまる」と回答した児童生徒の割合。2018(H30)年度は調査未実施。
- 4：広島県「基礎・基本」定着状況調査※で，「自分が住んでいる地域が好きです。」の問いに，「よく当てはまる」「やや当てはまる」と回答した児童生徒の割合
- 5：英語教育実施状況調査において，中学3年生で，CEFR A1レベル相当以上を取得している生徒及びCEFR A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合（2018（H30）年度までは，中学3年生で，英語検定3級以上を取得している生徒及び英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合）

- 6：福山100NEN教育アンケート※で、「一斉研修で学んだことを、日々の授業実践に生かしている。」の問いに、「よく当てはまる」「当てはまる」と回答した教職員の割合
→（ ）の数字は、参考数値で、「よく当てはまる」「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教職員の割合
- 7：福山100NEN教育アンケートで、「仕事に意義とやりがい（意欲）を感じている。」の問いに、「よく当てはまる」「当てはまる」と回答した教職員の割合
→（ ）の数字は、参考数値で、「よく当てはまる」「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教職員の割合



中学校パワーアップ事業の様子



外国語活動の様子

主な取組	行動化できる学びを確かにする小中一貫教育の推進	
取組内容	① 「21世紀型“スキル&倫理観”」でつなぐ教育課程の編成・実施 ② 教育課程に基づく「自ら考え学ぶ授業」 ③ 愛着と誇りを育てる「大好き！福山～ふるさと学習～」	
概要等	課題	今後の方針
① 「21世紀型“スキル&倫理観”」でつなぐ教育課程の編成・実施		
<p>○全ての小中学校において、授業や学校行事を通し、全教職員で作成したカリキュラム・マップに基づき、各教科等のつながりを整理するほか、学習時期や時間を見直すなど、教育課程の実施・評価・改善を進めた。</p>	<p>○児童生徒に育成する「21世紀型“スキル&倫理観”」やカリキュラム・マップについて、教職員間で考え合い、実践する場面は増えているが、評価・改善が十分ではない。</p>	<p>○教科横断的なつながりや学年の系統性を考える教材研究、単元づくり、評価等の研究・実践を通して、カリキュラム・マップの見直しを図る。</p>
② 教育課程に基づく「自ら考え学ぶ授業」		
<p>○全ての小中学校において、児童生徒が自ら課題を見出し、自分なりに試行錯誤することや、他者と協働しながら解決することを通して、「わかった」「できた」が実感できる、「自ら考え学ぶ授業」づくりに取り組んだ。</p> <p>○「学びづくりフロンティア校」事業※では、フロンティア校の2小学校の3年生を追調査し、「言葉」「数」における個の学びの状況を把握した。</p> <p>○パイロット校7校では、教科横断的に内容を編成し、異学年集団を活用するなど、各校の子ども学びに沿ったカリキュラムを考え、「子ども主体の学び」に向けた取組を進めたほか、年度末には、新たに4校を加えた。</p> <p>○2中学校区の小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒を対象に、同一児童生徒の学力等の経年変化を把握するため、学力の伸びを把握する調査※を実施した。</p>	<p>○児童生徒が、自ら問いを考えたり、楽しみながら答えをさがしたりする「子ども主体の学び」の姿は見られるようになったが、全教室での展開には至っていない。</p> <p>○フロンティア校とパイロット校では、各校の子ども学びに沿って試行錯誤しながら、「子ども主体の学び」に向けた取組を進めている。その取組を市内の学校へ発信し共有する必要がある。</p> <p>○学力の伸びを把握する調査結果から経年変化を分析し、さらに効果的な支援を明らかにするため、対象を広げる必要がある。</p>	<p>○研修において、「子ども主体の学び」の在り方について考える場面を設定し、理解し、実行しようとする教員の数を増やしていく。</p> <p>○引き続き、フロンティア校、パイロット校ともに、学びのつながりを考えた教育課程及び評価の在り方を研究し、市内の学校へ発信していく。</p> <p>○2中学校区から市内全ての小中学校を対象を拡げて、学力の伸びを把握する調査を実施することで、児童生徒の学力等の経年変化を分析し、個に応じた効果的な支援を明らかにし、継続的に取り組む。</p>

概要等	課題	今後の方針
③ 愛着と誇りを育てる「大好き！福山～ふるさと学習～」		
○社会科や総合的な学習の時間等で、児童生徒が副読本「大好き！福山～ふるさと学習～」を活用して地域の特色を調べた。また、計画的に地域での体験活動を教育課程に位置付け、自然や文化財の見学、地域の方との交流等を行った。	○児童生徒が、地域に対する興味や関心、疑問をもとに学び始めるきっかけとなるよう、内容や構成を考える必要がある。	○副読本の内容等を見直し、既存の上下巻合体版とSDGsスタートブックの2冊構成で再編集し、タブレット等でデジタル版データとして活用できるようにする。

実績数値

【教員研修の共有化の状況】

「児童生徒に育成する力やカリキュラム・マップの内容について、他の教職員（管理職以外）と話したり、考えたりしている」の問いに対する肯定的回答の状況

区分		2015	2016	2017	2018	2019
小学校	よく当てはまる・当てはまる		69.6%	71.5%	76.5%	80.9%
	よく当てはまる・当てはまる・どちらかといえば当てはまる		95.1%	96.4%	97.4%	98.2%
中学校	よく当てはまる・当てはまる		43.1%	42.3%	51.3%	47.0%
	よく当てはまる・当てはまる・どちらかといえば当てはまる		82.2%	80.6%	84.7%	84.7%

福山100NEN教育アンケート。2016年度から調査を実施。

【「自ら考え学ぶ授業」の定着の状況】

区分		2015	2016	2017	2018	2019
「学級の友達と話し合うことで、自分の考えを深めたり、広げることができる」児童生徒の割合	小学校	69.0%	69.1%	68.7%	78.7%	76.3%
	中学校	63.8%	68.7%	67.4%	80.9%	77.6%

全国学力・学習状況調査で、「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができると思いますか。」の問いに、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した割合

【児童生徒の地域や社会への関心の状況】

区分		2015	2016	2017	2018	2019
「地域や社会の問題や出来事に関心がある」児童生徒の割合	小学校	68.8%	73.9%	68.6%	70.2%	81.2%
	中学校	63.4%	70.9%	62.3%	69.5%	80.2%

全国学力・学習状況調査で、「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか。」の問いに、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合

主な取組	行動化できる学びを牽引する中高一貫教育の推進		
取組内容	① 夢を「みつける・はぐくむ・かなえる」教育活動 ② 持続可能な社会の創り手を育成する学習活動		
概要等	課題	今後の方針	
① 夢を「みつける・はぐくむ・かなえる」教育活動			
<p>○学校全体で生徒に身に付けさせたい資質・能力を6要素(①情報整理力, ②表現力, ③課題解決力, ④協働, ⑤自他の尊重, ⑥チャレンジ精神)で整理した。</p> <p>○「自ら考え学ぶアクションプラン」※に基づき、「学力の3要素」(①知識・技能, ②思考力・判断力・表現力, ③学びに向かう力・人間性)の観点で授業づくりに取り組んだ。</p> <p>○「学びの3要素」(①主体的な学び, ②対話的な学び, ③深い学び), ESD※の2観点(①人格の発達, 自立心・判断力・責任感などの人間性の育成, ②関わりやつながりを尊重できる個人の育成)を取り入れた授業, ICEモデル※, 課題発見・解決学習を取り入れた授業づくりを行った。</p> <p>○オーストラリアの姉妹校への短期留学や韓国大東中, マウイ高校との相互交流や, シンガポール・マレーシアの海外修学旅行での交流や海外からの訪問団を受け入れた。</p>	<p>○各教科・科目で生徒に身に付けさせる資質・能力や「学力の3要素」を軸とした共通的な取組ができていない。</p> <p>○「学びの3要素」を取り入れた授業実践の共有化や「深い学び」を取り入れた日常的な取組が不十分である。</p>	<p>○教員全員が年1回以上の研究授業を行い, その際, 指導案の事前検討を行い, 資質・能力や「学力の3要素」に対する共通認識を持つようにする。</p> <p>○教員全員が, 「学びの3要素」を取り入れた教育実践を行い, その内容をまとめた「実践記録集」を作成・配付し, 校内外で授業実践の共有化を図る。</p> <p>○「カリキュラム・マップ」を活用し, 目指す資質・能力を実現するための年間を通じた学習指導の在り方や方法について, 職員間の相互理解を図る。</p>	

概要等	課題	今後の方針
② 持続可能な社会の創り手を育成する学習活動		
<p>○「地域課題解決プロジェクト」 ※では、「誰もが暮らしやすい福山の街づくり」や「グローバル人材育成事業」での「福山企業ガイド」の作成等を通して課題解決に取り組んだほか、「グローバル人材育成事業」では、地元のオンリーワン・グローバルな企業を取材研究し、生徒自身の進路意識の向上に結び付けた。</p> <p>○「国際課題解決プロジェクト」 ※では、海外修学旅行を実施し、海外姉妹校と共通のグローバル課題について、英語でディスカッションするなど交流を図った。</p> <p>○「在り方生き方探究プロジェクト」※では、校内外の様々な取組に主体的に参加することで、生徒自身の在り方生き方について考察を深め、自己肯定力の育成に努めた。</p>	<p>○現代社会におけるテーマを取り上げ、課題を発見して解決方法を考える「探究的な学習」の教育内容を深化させるために、学校外の教育資源をさらに活用する必要がある。</p> <p>○3つのプロジェクトに共通して、生徒の活動を生徒自身が整理・自己評価するポートフォリオ※などの評価方法を確立する必要がある。またルーブリック※を活用した数値による主観的な評価に加え、客観的な評価方法を開発する必要がある。</p> <p>○対象学年の生徒全員に、生徒自身の在り方生き方を考察していくために必要な主体性を醸成していく必要がある。</p>	<p>○生徒の学習内容に応じて、市の関係部署との連携や地域の人材を活用する。また、生徒に様々な体験をさせるため、積極的に外部の教育資源と結び付ける。</p> <p>○「探究ノート」※やポートフォリオを活用し、生徒の学びの可視化を図る。また、生徒が自らの成長を振り返り自己評価できるよう工夫する。</p> <p>○生徒自身が「在り方生き方」を考察していくために、「グローバル人材育成事業」の取組とキャリア形成を関連させる。さらに地域研究や各種プログラムの選択、課題研究のテーマ設定などにも関連付けて、生徒の最終的なキャリア実現を図る。</p>

実績数値

【生徒の資質・能力の状況】

区分	2015	2016	2017	2018	2019
資質・能力の達成レベル（自己評価）が高まった生徒の割合			74.8%	78.3%	59.3%

2017年度から調査を実施。

【語学研修等への生徒の参加状況】

区分	2015	2016	2017	2018	2019
語学研修等、国際性を培う各種プログラムへの参加生徒数	27人	40人	48人	65人	66人

2015年度から調査を実施。

【生徒の地域課題・国際問題に対する意識の状況】

区分	2015	2016	2017	2018	2019
地域課題解決・国際問題解決に取り組む意欲と態度が高まった生徒の割合			60.4%	63.0%	45.5%

2017年度から調査を実施。

主な取組	外国語教育・国際理解教育の推進					
取組内容	① コミュニケーション能力を育む外国語教育の充実 ② 国際的視野を広げる多様な機会					
概要等	課題		今後の方針			
① コミュニケーション能力を育む外国語教育の充実						
○中学校では、外国人臨時的任用職員を配置し、生徒が日常的に英語を使用したり、外国の文化に触れたりする機会を増やすなど、英語によるコミュニケーション能力の向上を図った。 ○小学校の中学年及び高学年担任を対象にした「小学校外国語活動パワーアップ研修」「小学校外国語活動スタンダード研修」を行った。 ○中学校英語科教員を対象にした「中学校英語ラウンドシステム※に係る実践研修」を行った。	○外国人臨時的任用職員の授業以外の業務(書類作成, 日本語指導等)に対する教育委員会の支援を更に充実させていく必要がある。 ○効果的なALT※とのチームティーチングが十分にできていない。また、デジタル教材を十分に活用できていない。 ○ラウンドシステムの授業でのALTの活用方法を整理し、全面実施に向けて、改めて検討していく必要がある。		○教育委員会は講師と定期的に面談を実施したり、講師同士が日々の業務について共有したりする場を設定する。困り感がある場合は、その改善に向けた支援を行う。 ○授業で使える基本的な英語表現、効果的なALTとのチームティーチング、デジタル教材の活用方法に関する研修を行う。 ○パイロット校の担当者会を月1回程度実施し、取組状況を共有するとともに、全面実施に向けて、学習案、授業資料を作成する。			
② 国際的視野を広げる多様な機会						
○オールイングリッシュによるALTとの体験活動を1回実施し、小学校3年生以上の172名の児童が参加した。	○より多くの児童生徒が、異なる文化や言語に親しむことができるよう、ALTとの体験活動を継続して実施するほか、対象年齢を拡大する必要がある。		○ラウンドシステムではALTの活用が限定的になるため、中学校への派遣の見直しを行い、小学校への派遣を拡充する。			
実績数値						
【外国人とのコミュニケーションを希望する児童生徒の状況】						
区分		2015	2016	2017	2018	2019
「外国人とのコミュニケーションを図りたい」児童生徒の割合	小学校		70.1%	71.1%	70.7%	68.9%
	中学校		56.9%	60.5%	62.3%	62.9%
広島県「基礎・基本」定着状況調査で、「外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいです。」の問いに、「よく当てはまる」「やや当てはまる」と回答した割合。2016年度から調査を実施。						
【異なる文化や言語に触れることができるイベント等への参加状況】						
区分		2015	2016	2017	2018	2019
ALTの出前授業、異なる文化や言語に親しむ学習やゲーム等の体験イベントの参加児童生徒数		27人	58人	305人	310人	172人
2015年から調査を実施。						

主な取組	教科の専門性を高める教職員研修の充実					
取組内容	① 子どもたちが「自ら考え学ぶ授業」をつくる全校一斉研修 ② 経験等に応じた指導力向上に向けた研修講座					
概要等	課題	今後の方針				
① 子どもたちが「自ら考え学ぶ授業」をつくる全校一斉研修						
<p>○全ての教員の授業力を向上させることを目的に、研究教科・職種等に応じた専門性を高める一斉研修を実施した。</p> <p>○原則毎月第3木曜日の午後に、小学校は各学校が選択した研究教科について、中学校は各教員の専門教科について研修を行い、教材研究や研究授業などの実践的な研究を積み上げた。</p>	<p>○小学校では、研究教科を固定し、4年間研修を実施してきたことを踏まえ、教科等横断的な視点に立ち、研究教科を中心とした「子ども主体の学び」に係る研修の方針を検討する必要がある。</p> <p>○中学校では、一斉研修後に授業の見直しを進める教員はいるが、教科を越えた「子ども主体の学び」について、校内での共有化が十分にできていない。</p>	<p>○小学校では、これまでの研修の成果を踏まえ、教科等横断、学年縦断的な「子ども主体の学び」づくりを推進する。</p> <p>○中学校では、研究授業を中心とした「教科・ブロック別研修」の内容を精選し、教科の本質的な面白さを探究する学びづくりを行う。</p>				
② 経験等に応じた指導力向上に向けた研修講座						
<p>○管理職や主任を対象に、カリキュラム・マネジメント*や組織マネジメントについての研修や、教職経験に応じ日々の授業づくりのための教材研究や教材分析に視点をあてた研修を行った。</p> <p>○福山市立大学大学院での長期研修に3名の教員を派遣した。</p>	<p>○「子ども主体の学び」全教室展開に向け、それぞれの役割や視点を明確にした協議を取り入れながら、各研修の内容を組み立てる必要がある。</p> <p>○教職員全体のレベルアップを図るため、長期研修受講者の研修成果を広く普及していく必要がある。</p>	<p>○教職経験や校務分掌等に応じた各研修を、カリキュラム・マップに基づく子ども主体の学びづくりでつなぎ、日々の授業づくりに活かせる研修内容にしていく。</p> <p>○一斉研修等の機会を活用し、長期研修受講者の研修成果を普及していく。また、学校での個に応じた学びの支援を充実させるため、こども発達支援センターへ2名の教員を派遣する。</p>				
実績数値						
【一斉研修の状況】						
「一斉研修で学んだことを、日々の授業実践に生かしている。」の問いに対する肯定的回答の状況						
	区分	2015	2016	2017	2018	2019
小学校	よく当てはまる・当てはまる		73.5%	81.6%	77.6%	78.8%
	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えば当てはまる		96.5%	98.1%	98.3%	99.1%
中学校	よく当てはまる・当てはまる		56.1%	64.4%	59.7%	55.2%
	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えば当てはまる		91.1%	94.1%	94.1%	93.1%
福山100NEN教育アンケート。2016年度から調査を実施。						

【福山市立大学大学院長期研修の状況】

区分		2015	2016	2017	2018	2019
福山市立大学大学院研修派遣者数	小学校	1人	1人	3人	3人	3人
	中学校	—	—	—	—	—

2015年度に福山市立大学大学院教育学研究科が開設されたことに伴い、派遣を開始した。

主な取組	教育課程を中心に据えた学校経営					
取組内容	① 校長のリーダーシップで進める教育課程の編成・実施 ② 教育課程の実現に向かう教職員の意欲とやりがいづくり					
概要等	課題	今後の方針				
① 校長のリーダーシップで進める教育課程の編成・実施						
○全ての小中学校において、教育課程を評価・改善する校内研修等を実施し、カリキュラム・マップに基づいた授業づくり、行事の見直し等を行った。	○教員は、子どもが学ぶという視点で単元・教科・行事等のつながりを考えたカリキュラム・マップを考え、作成しているが、日々の授業で十分に実施できていない。	○「福山100NEN教育」推進研修等により「子ども主体の学び」を理解し、子どもが学ぶという視点に立った教育課程を考え、実施しようとする教員の数を増やす。				
② 教育課程の実現に向かう教職員の意欲とやりがいづくり						
○一人ひとりの教職員が起点となり、意欲的に日々の授業を中心とした教育活動を進めるために、教職員が自己目標を立て、その達成度とプロセスを評価した。 ○教職員が授業づくりを中心に子どもたちに向き合う時間を確保するため、校務を支援する補助員等の配置を拡充した。 ○希望する中学校等に部活動の指導等を行う部活動指導員※を配置するほか、学校へ留守番電話を設置した。	○教員は、仕事に意義とやりがいを感じているが、授業づくりにあてる時間を確保することが十分でない状況にある。 ○勤務時間内に、より効率的な業務を行うため、入校・退校時刻を正確に記録させ、教職員の勤務時間に対する意識を高める必要がある。	○教育活動の進捗管理を丁寧に行い、日常的に具体的な指導と肯定的評価を行う。 ○各学校が、実態を踏まえ、校内委員会や事務分掌を見直すなどの業務改善・業務削減を進めるとともに、校務補助員等を計画的に活用する。 ○在校等時間の記録から、時間外勤務の時間が一定時間を超えて勤務を行う教職員がいる学校に対し、面談を行う。				
実績数値						
【授業の工夫をしている教員の状況】						
「カリキュラム・マップを活用して、日々の授業づくりを行っている」の問いに対する肯定的回答の状況						
区分		2015	2016	2017	2018	2019
小学校	よく当てはまる・当てはまる				75.9%	82.7%
	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えば当てはまる				97.3%	98.2%
中学校	よく当てはまる・当てはまる				48.9%	49.3%
	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えば当てはまる				88.3%	88.7%
2018年度から調査を実施。						

【補助員の配置状況】

区分	2015	2016	2017	2018	2019
小中一貫教育推進補助員	60人	30人	24人	12人	3人
校務補助員		49人	55人	82人	93人
小中一貫教育学校図書館補助員		10人	15人	17人	24人

小中一貫教育推進補助員は2015年度から、それ以外は2016年度から配置。

【授業づくりの時間を確保している教員の状況】

「授業づくりにあてる時間を確保できている」の問いに対する教員の肯定的回答の状況

区分	2015	2016	2017	2018	2019	
小学校	よく当てはまる・当てはまる		25.5%	31.0%	30.1%	37.8%
	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えはまる		60.5%	66.4%	67.6%	77.6%
中学校	よく当てはまる・当てはまる		12.3%	17.4%	16.4%	17.5%
	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えはまる		43.7%	45.9%	46.2%	48.6%

福山100NE教育アンケート。2016年度から調査を実施。

【教員の仕事への意義とやりがいの状況】

「仕事に意義とやりがい（意欲）を感じている」の問いに対する肯定的回答の状況

区分	2015	2016	2017	2018	2019	
小学校	よく当てはまる・当てはまる		68.7%	71.9%	70.1%	69.2%
	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えはまる		95.1%	95.8%	94.6%	94.2%
中学校	よく当てはまる・当てはまる		54.1%	53.8%	51.0%	46.2%
	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えはまる		88.0%	89.8%	86.3%	83.2%

福山100NE教育アンケート。2016年度から調査を実施。

基本施策2 市民一丸となった取組の推進

状況	<p>学校は、子どもたちに育成する「21世紀型“スキル&倫理観”」や教育活動などを、ホームページ、学校便りや学校関係者評価※などで保護者や地域に説明したほか、参観日や学校行事で実際に子どもたちの姿を通じて、その取組を具体的に伝えることで、学校の目標やビジョンを保護者や地域と共有した。</p> <p>子どもたちの地域貢献活動を促すため、キャリア教育※やチャレンジウィークふくやまなどを通じて、児童生徒に地域の一員としての自覚を持たせたほか、児童生徒の普段の取組を福山市善行児童生徒頭彰や福山学校元気大賞※で表彰し、児童生徒のやる気や積極性を育てた。</p> <p>福山に愛着と誇りを持ち、変化の激しい社会をたくましく生きる子どもたちを育てるために、学校・保護者・地域が目標やビジョンを共有し、一丸となって教育活動に取り組んでいる。</p>
主な取組	<p>(1) 学校・家庭・地域で目標やビジョンを共有して進める教育活動</p> <p>(2) 市民一丸の機運の醸成</p>

【評価】

やや遅れ	<p>地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると回答した児童生徒の割合及び中学校区の学校・保護者・地域が互いに連携協力を深めていると評価された学校の割合は、前年度と比較して増加している。一方で、学校の重点目標を地域や保護者と共有できている学校の割合が低下している。</p>
------	--

【基本施策に関する指標（数値目標）】

項目		2016(H28) 年度	2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	2019(R1) 年度	目標値 2021(R3) 年度	
1	学校の重点目標を地域や保護者と共有できている割合	89.2%	89.3%	87.5%	78.6%	100%	
2	ボランティア活動経験のある児童生徒の割合	小学校	66.3%	66.4%	68.2%	—	80.0%
		中学校	78.8%	79.0%	83.2%	—	90.0%

(項目説明)

- 1：学校関係者評価で、「学校が本年度、何を重点目標として取り組むのかがよく分かった。」の評価項目について、「十分満足できると判断されるもの」と評価委員会が評価した割合
- 2：全国学力・学習状況調査で、「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた児童生徒の割合（2019（R1）年度から、質問項目なし。）



福山学校元気大賞授賞式の様子



職場体験活動（チャレンジウィーク・ふくやま）

主な取組	学校・家庭・地域で目標やビジョンを共有して進める教育活動				
取組内容	① わかりやすい教育課程を通して共有するめざす子どもの姿 ② 学校関係者評価等による保護者・地域との情報共有				
概要等	課題	今後の方針			
① わかりやすい教育課程を通して共有するめざす子どもの姿					
○児童生徒に育成する「21世紀型“スキル&倫理観”」や教育活動の内容を、ホームページや学校便りで保護者や地域に説明したほか、参観日や学校行事、学校へ行く週間等では、児童生徒の姿を通して取組を伝えるよう努めた。	○育成する「21世紀型“スキル&倫理観”」に基づいた各学校の重点目標を地域や保護者と共有できている割合は8割であり、双方向のやりとりを通して、めざす子ども像や目標を共有し、教育課程の改善に活かす必要がある。	○保護者や地域への発信を、一方的に行うのではなく、様々な対話の機会を通じて、意見等を教育課程に反映する。			
② 学校関係者評価等による保護者・地域との情報共有					
○学校関係者評価を通して、学校の取組、目標の達成状況及び改善策等を示し、保護者や地域の理解を深めた。 ○福山学校元気大賞「地域一丸」部門で、学校と地域が一丸となった取組や地域の方の協力について20団体と個人7名を表彰し、学校と地域のつながりを深めた。	○積極的な情報発信により、中学校区の学校・保護者・地域が互いに連携協力を深めていると評価された学校が、5割にとどまっている。	○児童生徒の学校での様子や学校関係者評価の結果を、学校のホームページや学校便りで確実に発信する。 ○保護者や地域が学校の運営に参画することができるコミュニティスクール※について、導入に向けた準備を進める。			
実績数値					
【学校に対する保護者の満足状況】					
区分	2015	2016	2017	2018	2019
学校の教育方針や取組に満足している保護者の割合	92.6%	92.6%	92.3%	—	—
保護者に対するアンケートで、「学校の教育方針や取組に満足している」の問いに、肯定的回答をした保護者の割合。2016年度から調査を実施。2018年度からは調査未実施。					
【学校・地域・保護者の連携状況】					
区分	2015	2016	2017	2018	2019
積極的な情報発信により、中学校区の学校・保護者・地域が互いに連携協力を深めていると評価された学校の割合	49.1%	51.8%	56.3%	42.0%	52.7%
学校関係者評価で「積極的な情報発信により、中学校区の学校・保護者・地域が互いに連携協力を深めている。」の評価項目について「十分満足できると判断されるもの」と評価委員会が評価した割合。2015年度から調査を実施。					

主な取組	市民一丸の機運の醸成	
取組内容	① 子どもたちの地域貢献活動 ② 子どもたちが挑戦し、認められる多様な機会	
概要等	課題	今後の方針
① 子どもたちの地域貢献活動		
<p>○総合的な学習の時間で、地域課題の改善について学習したほか、各教科の内容と地域の活動を関連付けた。</p> <p>○地域や学校の実態及び生徒の心身の発達段階と特性を考慮して、日々の授業等で身に付けた知識や技能を生徒が実際に仕事をする中で活用し、課題を発見したり、新たな価値に気付いたりするとともに、体験で得たことが学校での学びの動機付けにつながるよう、学校・家庭と事業所(地域)の三者が連携してチャレンジウィークふくやま(職場体験学習)を実施した。</p>	<p>○自分の住んでいる地域のことが好きな児童生徒の割合が高い状況であるのに対し、地域や社会をよくするために考える児童生徒の割合は低い状況にある。</p> <p>○各校が実施した取組や振り返りの結果をもとに、教育課程におけるチャレンジウィークふくやまの位置づけを検討し、生徒の自己実現力や自己効力感がより高まるものにする必要がある。</p>	<p>○カリキュラム・マップで、各教科・総合的な学習の時間等と地域行事とを関連付けるとともに、地域の課題改善や新たな取組について、児童生徒の気づきや疑問をもとにした学びが展開されるよう、校内での議論を促していく。</p> <p>○各学校が育成する「21世紀型“スキル&倫理観”」を軸に教育課程の編成を工夫し、「子どもたちがどう学ぶのか」「子どもたちが主体的に学びに向かうために何ができるのか」という視点でさらに見直しを進め、体験日数・期間等を総合的に判断して実施する。</p>
② 子どもたちが挑戦し、認められる多様な機会		
<p>○福山市善行児童生徒顕彰及び福山学校元気大賞で表彰を行った。また、各種団体や地元企業と連携し、学校と実社会を関連させた学習の機会を設けた。</p>	<p>○児童生徒の挑戦等を積極的に表彰する機会を増やしていく必要がある。</p>	<p>○福山学校元気大賞等の表彰を継続するとともに、各種コンテスト等の情報を学校に提供する。また各種団体や地元企業と連携し、多様な機会を検討する。</p>

実績数値

【地域や社会をよくするために考える児童生徒の状況】

区分		2015	2016	2017	2018	2019
「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」児童生徒の割合	小学校	52.2%		47.4%	55.5%	61.7%
	中学校	40.7%		37.5%	47.8%	50.4%

全国学力・学習状況調査で、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか。」の問いに、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合

2016年度は調査未実施。

【児童生徒のボランティア活動の状況】

区分		2015	2016	2017	2018	2019
ボランティア活動経験のある児童生徒の割合	小学校		66.3%	66.4%	68.2%	—
	中学校		78.8%	79.0%	83.2%	—

全国学力・学習状況調査で、「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた児童生徒の割合

2016年度から調査を実施。2019年度は質問項目なし。

【チャレンジウィーク実施後の生徒の意識の状況】

区分	2015	2016	2017	2018	2019
「将来の夢や目標はかなうと思う」生徒の割合	69.3%	68.9%	72.7%	71.9%	
「自分にはよいところがある」と思う生徒の割合	71.3%	69.7%	76.1%	76.1%	

チャレンジウィーク実施後のアンケートで、「私は、将来の夢や目標は、かなうと思う。」「自分にはよいところがあると思う。」の問いに、「よく当てはまる」「当てはまる」と回答した割合

2019年度は、全校統一のアンケート未実施。

【児童生徒の表彰の状況】

区分	2015	2016	2017	2018	2019
福山市善行児童生徒顕彰や福山学校元気大賞において表彰された児童生徒数	33人	97人	101人	187人	117人

福山学校元気大賞は2016年度に創設。

基本施策3 子どもの学びを支える教育環境の整備

<p>状況</p>	<p>学校規模・学校配置の適正化は、2020年（令和2年）4月の開校に向けて、2地域で、開校準備委員会での協議、児童の事前の交流事業の実施、施設整備などを行ったほか、この他の再編対象地域では、学校再編について理解が進むよう意見交換を重ねた。</p> <p>学校施設の整備は、学校施設の安全性を高めるための耐震改修工事のほか、全ての普通教室と使用頻度の高い特別教室へ空調設備の整備を行った。</p> <p>ICT教育機器※の整備は、5か年の整備計画の2年目として、小学校53校の5、6年生の普通教室や特別教室等に実物投影機や電子黒板などを整備した。</p> <p>中学校給食は、2017年度（平成29年度）に策定した「福山市立中学校完全給食実施方針」に基づき、施設改修等を行い、新たに7校で開始したほか、通学路の安全確保は、点検に基づき危険箇所について安全確保対策を進めた。</p> <p>発達障害等がある児童生徒が、安心して学校に通えるよう、様々な支援の充実を図った。集団で学ぶことが難しい生徒が、教室以外の居場所として選択できる場所として「きらりルーム」※を8校に設置し、自分で決めて、自分のペースで学ぶことを大切にしている。また、公的機関である福山市フリースクールかがやき※（旧適応指導教室）、民間施設であるフリースクール等との連携など、多様で適切な学びの確保に努めた。</p> <p>学ぶ機会を保障するため、引き続き就学援助※費の支給や奨学金の貸与を行った。</p>
<p>主な取組</p>	<p>(1) 望ましい学校教育環境の整備 (2) 子どもの安心・安全対策の充実 (3) 教育上特別な配慮を必要とする子どもへの支援の充実 (4) 就学支援の充実</p>

[評価]

<p>おおむね 順調</p>	<p>学校規模・学校配置の適正化については、2019年（令和元年）4月に義務教育学校の鞆の浦学園を開校したほか、遺芳丘小学校と駅家北小学校の2020年（令和2年）4月の開校に向けた準備を進めた。</p> <p>学校施設の耐震化や中学校給食の完全実施については、計画等に基づき実施しており、ICT教育機器の整備については、2018年度（平成30年度）から5か年での整備を進めているほか、空調設備の整備については、2019年度（令和元年度）末で完了した。</p> <p>子どもの安心・安全対策については、登下校時の安全確保の取組を進めるほか、学校で児童生徒が自らの判断で避難する避難訓練を実施した。また、長期欠席の生徒への対応として2小学校、6中学校に「きらりルーム」を設置した。</p>
--------------------	--

【基本施策に関する指標（数値目標）】

項目		2016(H28) 年度	2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	2019(R1) 年度	目標値 2021(R3) 年度	
1	学校施設耐震化率	82.0%	87.9%	91.7%	95.2%	99.7%	
2	学校や地域の図書館に週1回以上行っている児童生徒の割合	小学校	9.0%	10.1%	—	11.3%	30%
		中学校	5.4%	5.0%	—	5.3%	20%
3	児童生徒が自ら判断し、行動する避難訓練を実施している学校の割合	38.4%	42.0%	97.3%	93.8%	100%	
4	障がいのある児童生徒の実態把握を4通り以上の方法で行っている学校の数	小学校	42校	51校	—	61校	全校
		中学校	14校	18校	—	17校	全校

（項目説明）

- 1：耐震化工事等が完了した校舎・屋内運動場の割合（年度末数値）。当初は2021(R3)年度までに完了する実施計画としていたが、学校再編の取組を考慮し、2023(R5)年度末までの耐震化完了を目指すこととしたため、2021(R3)年度の目標値を、当初の100%から99.7%に変更するものとする。
- 2：全国学力・学習状況調査で、「昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館に週1回以上行っている」と回答した児童生徒の割合
- 3：休憩時間中などにおいて、児童生徒が自ら判断し、行動する避難訓練を実施している学校の割合
- 4：発達障がいを含む障がいのある児童生徒の特性を多面的に把握するため、校内委員会の開催、保護者や関係機関との連携など様々な方法で実態把握を行っている学校の数。2018(H30)年度は調査未実施。なお、目標値の全校とは、障がいのある児童生徒が在籍する全ての学校としている。



学校図書館の様子



ICT教育機器を活用した授業の様子

主な取組	望ましい学校教育環境の整備	
取組内容	① 学校規模・学校配置の適正化 ② 学校施設の耐震化 ③ 社会の変化への対応や子どもの健全育成のための環境整備	
概要等	課題	今後の方針
① 学校規模・学校配置の適正化		
<p>○遺芳丘小学校及び駅家北小学校について、2020年（令和2年）4月の開校に向け、開校準備委員会での協議、児童の事前交流事業の実施、教育課程の編成、校舎等の改修等を行った。</p> <p>○2019年（平成31年）4月に義務教育学校「鞆の浦学園」を開校した。</p> <p>○（仮称）千年小中一貫教育校の整備について、地域説明会の開催、用地取得や校舎等の設計に取り組んだ。</p> <p>○常金中学校と新市中央中学校の再編について、地域説明会を開始し、教育内容や施設整備等について意見交換を行った。</p> <p>○教育上の配慮が必要な児童生徒のための特認校[※]について、2022年（令和4年）4月の開校に向け、準備委員会での協議を経て、「広瀬学園」という名称に決定した。</p> <p>○異年齢集団を編成して学ぶイエナプラン教育校[※]について、2020年度（令和2年度）からの移行期間に向け、オープンスクールを開催し、市内全域から、新1年生から新3年生までの受入募集を行った。</p>	<p>○再編後の学校の状況を注視して課題を明らかにし、迅速に対応する必要がある。</p> <p>○鞆の浦学園は、本市初の義務教育学校として教育実践を進め、成果と課題を検証する必要がある。</p> <p>○（仮称）千年小中一貫教育校の整備について、開校準備委員会を設置し、協議を始める必要がある。</p> <p>○常金中学校と新市中央中学校の再編について、保護者や地域住民の理解を得る中で、早期に開校準備委員会を設置する必要がある。</p> <p>○広瀬学園について、学校の基本構想を明確にする必要がある。</p> <p>○イエナプラン教育校について、準備状況や学校の概要などの情報を、積極的に発信していく必要がある。</p>	<p>○遺芳丘小学校・駅家北小学校との緊密な連携、定期的なアンケート調査により、子どもの状況の把握に努め、学校だけでは対応できない事案については、必要な支援を行う。</p> <p>○鞆の浦学園は、教育実践の成果と課題を整理し、今後の義務教育学校の整備に活かす。</p> <p>○（仮称）千年小中一貫教育校は、開校準備委員会を設置し、新しい学校づくりの協議を計画的に進める。</p> <p>○常金中学校と新市中央中学校の再編は、開校準備委員会を設置し、新しい学校づくりに向け、協議を始める。</p> <p>○広瀬学園は、準備委員会での協議のほか、教育課程の編成や施設整備等、開校に向けて計画的に取り組む。</p> <p>○異年齢集団による教育実践を重ねるとともに、広島県教育委員会、地域支援企業等と連携した教育課程の編成や施設整備に取り組む。</p>

概要等	課題	今後の方針
② 学校施設の耐震化		
<p>○小中学校の校舎の耐震改修工 事を実施した。</p>	<p>○本市の小中学校は、過去短期 間で 20 校を超える分離新設 校が建設されたことにより、 耐震化の必要な建物が多く、 全国平均に比べ耐震化が進ん でいない。</p>	<p>○「福山市立学校施設耐震化推 進計画」に基づき、2023 年度 (令和 5 年度)の完了に向け、 計画的に取り組む。</p>
③ 社会の変化への対応や子どもの健全育成のための環境整備		
ICT教育機器整備		
<p>○中学校のパソコン教室の機器 の老朽化に伴い、タブレット 型パソコンに更新した。</p> <p>○小学校 53 校の 5・6 年生の普 通教室及び特別教室等に、実 物投影機や電子黒板などの I C T 教育機器を整備した。</p> <p>○2019 年(令和元年)12 月に 文部科学省が提示した「G I G A スクール構想」※に基づ き、児童生徒への 1 人 1 台端 末及び校内通信ネットワーク を整備することとした。</p> <p>○教職員研修で使用したプログ ラミング※学習ソフトを、各小 学校で活用できるように整備 した。</p>	<p>○次期学習指導要領の実施に向 け、計画的に電子黒板等の I C T 教育機器を整備する必要 がある。</p> <p>○「G I G A スクール構想」に基 づく、児童生徒への 1 人 1 台 端末及び各学校への校内通信 ネットワークについて、早急 に整備する必要がある。</p> <p>○導入したプログラミングソフ トを学習のどの場面で活用で きるか検討し、教職員研修等 を通して共有する必要がある。</p>	<p>○2020 年度(令和 2 年度)は、 中学校の普通教室及び特別教 室等に電子黒板等の I C T 教 育機器を整備する。</p> <p>○児童生徒への 1 人 1 台端末及 び各学校への校内通信ネット ワークを今年度中に整備す る。</p> <p>○「子ども主体の学び」に I C T 教育機器をツールとして利用 し、どのような子どもの姿を 目指すかについて、教職員に 普及するため、引き続き、研修 等を実施する。</p>

概要等	課題	今後の方針
学校図書館の整備・充実		
<p>○図書の貸出しや整理、読み聞かせなどを行うため、24 中学校区（小中学校 74 校）に小中一貫教育学校図書館補助員を 1 名ずつ配置した。</p> <p>○小中学校において、児童文学評論家 赤木かん子氏監修による図書の購入のほか、15 校の図書館整備を完了し、自然科学や社会科学等の図書の充実や、リラックスして読書ができる環境づくりを進めた。</p> <p>○市立図書館職員が学校図書館の環境整備や、その運営を行う職員への支援を行うほか、図書ボランティアへの指導・助言等を行った。</p>	<p>○「子ども主体の学び」づくりに向け、子どもたちが自分で情報を収集したり、思考を深めるために必要な図書が整備されていない。</p> <p>○図書の貸出しや整理を紙台帳で行っている学校があり、作業の効率化が必要である。</p>	<p>○子どもたちが、楽しく散策しながら、読みたい本や必要な本をいつでも手に取ることができる学校図書館となるよう、概ね 5 か年で全ての公立小中学校の学校図書館を整備する。</p>
学校保健の充実・食育の取組		
<p>○健康診断の尿検査の実施に当たっては、二次検査を導入し、スクリーニングの精度向上を図ったほか、受診を呼びかける取組を行った。</p> <p>○本市の特色を活かした作品を選定する、ひろしま給食 100 万食プロジェクト「福山レシピ賞」を昨年度に引き続き実施し、冊子を作成して各家庭へ配布した。</p> <p>○児童や保護者を対象に給食試食会を開催し、栄養教諭や学校栄養職員が学校給食や家庭での食育について講話した。</p> <p>○小中一貫教育への拡大、可能性を見据え、給食を通じ異学年交流の取組を行った。</p>	<p>○精密検査の必要性について、各家庭への理解を深めるため、受診の呼びかけを工夫することが必要である。</p> <p>○小学生に比べて中学生の朝ごはんの摂取率が低い。</p>	<p>○保健指導の工夫や家庭との連携を丁寧に行い、健康への関心を高める。また、専門家・検査機関・教育委員会が継続的に連携し、精度管理を行っていく。</p> <p>○「福山レシピ賞」を継続して実施し、食に対する意識向上と、家庭での食育推進に活用する。</p> <p>○中学校給食の提供のほか、給食だよりの配布や給食中の放送を通して、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の習得を図る。</p> <p>○異学年での交流給食の現状を把握し、取組を広げていく。</p>
中学校における完全給食の全校実施		
<p>○2017 年度（平成 29 年度）に策定した「福山市立中学校完全給食実施方針」に基づき、2019 年度（令和元年度）は 7 校で給食を開始し、実施率 80%とした。</p>	<p>○中学校給食実施に伴い、給食調理を担う技術員の確保と育成が必要である。</p>	<p>○2020 年度（令和 2 年度）に 7 校で給食を開始し、実施率を 100%とする。</p> <p>○配置基準を満たす技術員を確保し、OJT を充実させる。</p>

実績数値

【事前交流事業の状況】

区分	2015	2016	2017	2018	2019
再編対象校間の事前交流事業における児童・生徒の満足度				81.3%	90.0%

2018年度から実施。

【学校施設の耐震化の状況】

区分	2015	2016	2017	2018	2019
耐震化率	75.1%	82.0%	87.9%	91.7%	95.2%
耐震化 工事	小学校 屋内運動場：6棟 校舎：17棟	校舎：17棟	校舎：15棟	校舎：9棟	校舎：7棟
	中学校 屋内運動場：4棟 校舎：8棟	校舎：10棟	校舎：7棟	校舎：3棟	校舎：3棟

小学校耐震化工事棟数について、2016年度は鞆の浦学園北棟を、2018年度は鞆の浦学園中棟をそれぞれ含み、中学校には、福山中・高を含む。

【学校関連の情報機器・システム等の整備】

区分	2015	2016	2017	2018	2019
整備等の内容	<ul style="list-style-type: none"> ■校務パソコンのセキュリティ向上のための環境を整備 ■情報ネットワークの安定稼働のため、ネットワーク機関機器を更新 	<ul style="list-style-type: none"> ■教育事務及び給食管理システムのサーバを更新 	<ul style="list-style-type: none"> ■小学校 42校のパソコン教室のパソコンをタブレット型パソコンに更新 	<ul style="list-style-type: none"> ■小学校 35校のパソコン教室のパソコンをタブレット型パソコンに更新 ■小学校 21校の5,6年生の普通教室や特別教室等に、実物投影機や電子黒板などを整備 	<ul style="list-style-type: none"> ■中学校のパソコン教室のパソコンをタブレット型パソコンに更新 ■小学校 53校の5,6年生の普通教室や特別教室等に、実物投影機や電子黒板などを整備

【学校図書館補助員の配置状況（再掲）】

区分	2015	2016	2017	2018	2019
小中一貫教育推進学校図書館補助員		10人	15人	17人	24人

2016年度から配置。

【児童生徒の読書意欲】

区分	2015	2016	2017	2018	2019	
読書が好きな児童生徒の割合	小学校	76.6%	77.8%	77.3%	80.6%	79.5%
	中学校	70.1%	71.8%	70.1%	72.1%	71.2%

広島県「基礎・基本」定着状況調査で、「本を読むのが好きです。」の問いに、「よく当てはまる」「やや当てはまる」と回答した児童生徒の割合

【中学校完全給食の実施状況】

区分	2015	2016	2017	2018	2019
中学校完全給食の実施校数及び実施率（全35校中）	7校 (20.0%)	9校 (25.7%)	15校 (42.9%)	21校 (60.0%)	28校 (80.0%)

主な取組	子どもの安心・安全対策の充実		
取組内容	① 通学路の整備と登下校時の安全確保の取組 ② 自らの命を守る教育の推進		
概要等	課題	今後の方針	
① 通学路の整備と登下校時の安全確保の取組			
<p>○通学路交通安全プログラム※に基づき、学校が地域の協力のもとで抽出した危険箇所について、道路管理者、警察及び地域の関係者・団体とともに合同点検を2年に1回定例で実施している。</p> <p>○定例での合同点検以降に新たに発生した危険箇所については、随時合同点検を実施し、安全対策を行った。</p>	<p>○登下校時の児童の交通事故は、依然として後を絶たないことから、危険箇所のハード面の対策とともに、交通安全指導など、ソフト面の対策の継続的な取組と強化が求められる。</p>	<p>○2年に1回の合同点検を継続的に実施するとともに、合同点検での参加意見を踏まえた通学路の危険箇所の安全確保に取り組む。</p>	
② 自らの命を守る教育の推進			
<p>○ほぼ全ての幼稚園、小中学校及び高等学校において、それぞれの地域の状況に応じ、地震、津波や水害等を想定した避難訓練を2回以上実施した。(一斉臨時休業のため、1回しか実施できなかった学校が1校あった。)</p> <p>○避難訓練において、小中学校合わせて9割以上が、休憩時間等に児童生徒が自らの判断で避難する訓練や予告なしに行う避難訓練を実施した。</p>	<p>○児童生徒が様々な災害に対処できるよう、各校で感染症対策を工夫して訓練を実施する必要がある。</p>	<p>○感染症対策を行いながら避難訓練を実施できるよう、方法や時期を検討し、実施する。</p>	
実績数値			
【通学路の安全対策の状況】			
区分	2014・2015点検	2016・2017点検	2018・2019点検
対策必要箇所数	667か所	464か所	545か所
対策実施率	71.8%	81.9%	42.0%
2018点検の対策必要箇所数には、前回点検の繰越分を含む。			

【見守りボランティア※の状況】

区分		2015	2016	2017	2018	2019
見守りボランティアの登録人数	小学校	5,173 人	5,257 人	5,203 人	5,165 人	5,324 人
	中学校	342 人	335 人	373 人	337 人	304 人

鞆の浦学園（義務教育学校）は小学校に含む。

【避難訓練の状況】

区分		2015	2016	2017	2018	2019
休憩時間等に児童生徒が自らの判断で非難する訓練や予告なしに行う避難訓練の実施率	小学校		45.5%	53.2%	100%	97.4%
	中学校		20.0%	17.1%	91.4%	88.2%

2016 年度から実施。

計画上は、3 月末までに全校で行う予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う一斉臨時休業のため、数校で未実施のままとなった。

【学校での交通安全教室の状況】

区分		2015	2016	2017	2018	2019
交通安全教室実施率	小学校	100%	100%	100%	100%	100%
	中学校	11.4%	22.9%	34.3%	68.6%	61.8%

主な取組	教育上特別な配慮を必要とする子どもへの支援の充実	
取組内容	① 学校での支援体制の強化 ② 課題に応じて支援する機能の充実	
概要等	課題	今後の方針
① 学校での支援体制の強化		
<p>○小中学校において、担任や特別支援教育コーディネーター※等を中心に支援体制を構築し、発達障害のある児童生徒の実態把握等を行ったほか、個別の教育支援計画等を作成し、支援を行った。</p> <p>○発達障害等の専門家が、幼稚園や小中学校への巡回相談を実施し、園児、児童生徒の実態把握、指導内容や方法への指導助言などを行った。</p> <p>○授業や学校生活等の介助を行うため、介助員※、看護介助員※、障がい児指導員※、学校支援員※を配置した。</p>	<p>○切れ目のない支援体制を整備するために、学校と放課後等デイサービス※事業所との関係構築の場を設定しているが、さらなる連携強化を推進していく必要がある。</p> <p>○幼稚園や小中高等学校に対し、専門家による実態把握や支援方法の助言を通し、特別支援教育の充実が図れるよう、巡回相談事業をさらに周知する必要がある。</p> <p>○医療的ケアが必要な児童生徒の介助を行う看護介助員は、専門的な資格が必要なため、確保が困難である。</p>	<p>○学校と放課後等デイサービスとのケース会議のモデル地域を設定し、連携体制の在り方の具体を示す。</p> <p>○各園や各学校、幼児、児童、生徒の実態に応じて、複数回の巡回相談についても検討する。また、特別支援学校のセンター的機能の活用についても園や学校に伝え、継続的な支援を行う。</p> <p>○看護介助員については、医師会等と連携し、人材の確保に努める。</p>
② 課題に応じて支援する機能の充実		
長期欠席の児童生徒への対応		
<p>○福山市フリースクールかがやきにおいて、学校に行きにくい児童生徒が社会性やコミュニケーション能力を育成するため、個別学習や集団での体験活動を実施した。</p> <p>○2小学校6中学校に「きらりルーム」を設置し、自分で考え、選び・決めることを大切にしながら、集団活動や学習支援を行った。</p> <p>○各小中学校に学校相談員※が訪問し、保護者や教職員と連携しながら、個別相談、家庭訪問や交流会などを行った。</p>	<p>○かがやきと学校との連携が、十分に行えておらず、児童生徒の具体的な状況を共有できていない。</p> <p>○きらりルームの取組が不登校対策にとどまっている。きらりルームの考え方が学校全体へ広まっていない。</p> <p>○スクールカウンセリングプロジェクトの終了に伴い、再構築した児童生徒への対応について、さらに充実していく必要がある。</p>	<p>○かがやき（西部）を新設し、かがやき（中央・東部・西部）をそれぞれ教育相談の拠点とし、所長・教育相談員が学校訪問・家庭訪問を行っていく。</p> <p>○きらりルームが「居場所」ととどまることなく「学ぶこと・集うこと」の楽しさを実感できる場とする。さらに、全ての教室をそれぞれの違いを認め合える「学びの場」としていく。</p> <p>○かがやきやきらりルームとの連携を図りながら、保護者会や交流会等は、教育相談事業の一環として行っていく。</p>

概要等	課題	今後の方針				
通級指導教室※						
○通級指導教室では、児童生徒の発達状況に応じた指導計画を作成し、授業や学校生活の困難さが改善されるよう取り組んだ。	○通級指導教室担当教諭と在籍校との連携をもとに、指導計画における目標の共有、取組の焦点化を図る必要がある。	○「特別支援学級担任の手引」に掲載した連携の具体や方法を活用し、在籍校と連携を行い、具体的な支援方法についての助言等を含めた連携を行う。				
実績数値						
【介助員等の配置状況】						
区分		2015	2016	2017	2018	2019
介助員		183人	213人	213人	232人	248人
学校支援員		58人	47人	53人	44人	52人
看護介助員		1人	3人	7人	9人	13人
【福山市フリースクールかがやきの利用状況】						
区分		2015	2016	2017	2018	2019
福山市フリースクールかがやきの利用者数	小学生	6人	12人	6人	13人	25人
	中学生	8人	15人	18人	16人	40人
【通級指導教室と学校の連携状況】						
区分		2015	2016	2017	2018	2019
通級指導教室が作成した個別の教育支援計画・指導計画に基づき、対象児童生徒の学習や指導を行っている学校の割合	支援計画			27.2%	40.1%	72.4%
	指導計画			33.9%	57.3%	91.0%
2017年度から調査を実施。						

主な取組	就学支援の充実					
取組内容	① 学ぶ機会を保障するための支援 ② 支援のための連携体制の構築					
概要等	課題		今後の方針			
① 学ぶ機会を保障するための支援						
就学援助の支給						
○経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費及び入学準備費等、義務教育に係る必要な費用を援助した。	○入学に当たり、制服などの購入のために支給する入学準備費と実際に掛かる費用に差がある。		○今後、実際に掛かる費用と比較しながら適正な支給額について検討し、保護者の負担軽減を図る。			
奨学金の貸与						
○学習意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な者に対して学資を貸与するほか、大学等への受験や入学が困難な青少年に対して大学などへの進学を支援するため、受験資金や入学準備金を貸与した。	○誠之奨学金については、毎年募集枠に満たないため、追加募集をしている状況がある。		○就学の機会を更に確保できるよう、制度の見直しを検討する。			
② 支援のための連携体制の構築						
○毎月、生活困窮者自立支援会（アウトリーチ担当者会）※において、不登校等の児童生徒について個別ケース会議を開催し、教育委員会及び市の関係課が連携した取組を進めることで、対応が困難なケースへの支援を行った。	○生活困窮や虐待等、学校だけでは解決が困難なケースについて、対応できる関係課の役割を明確にして取組を進める必要がある。		○生活困窮者自立支援会議（アウトリーチ担当者会）において、課題のある児童生徒の家庭状況について、情報を共有し、関係課の役割、関わり方を協議して取組を進める。 ○教育委員会は、支援が必要な児童生徒の状況について情報収集に努め、継続して関係課に情報提供し、早期に対応する。			
実績数値						
【市立学校における就学援助の状況】						
区分		2015	2016	2017	2018	2019
就学援助を受けた児童生徒の割合	小学校	15.8%	14.9%	14.7%	15.0%	13.9%
	中学校	18.9%	19.2%	18.7%	18.2%	17.6%
要保護認定者及び準要保護認定者の割合を指す。						

【奨学金貸与の状況】

区分		2015	2016	2017	2018	2019
福山市奨学資金	新規貸付	25人	23人	21人	25人	16人
	継続貸付	61人	68人	67人	58人	53人
	計	86人	91人	88人	83人	69人
誠之奨学金	新規貸付	7人	3人	5人	6人	6人
	継続貸付	14人	12人	9人	5人	10人
	計	21人	15人	14人	11人	16人
福山市青少年修学応援奨学金	受験資金		11人	10人	11人	11人
	入学準備金		11人	12人	11人	11人

福山市青少年修学応援奨学金は2016年度に創設。

3 生涯学習・社会教育

基本目標 学びの成果を活かせる生涯学習の推進

基本施策1 生涯学習・社会教育活動の充実

状況	<p>公民館等での事業・講座については、多様化する学習ニーズに対応するため参加者や講師の広がりに向けて取り組んだほか、地域課題の解決や生きがいづくりに資するよう、内容の充実を図った。</p> <p>図書館については、蔵書の整備をはじめ、利用者の多様なニーズに応じた資料の収集や提供、情報発信などに取り組んだほか、レファレンス（調査・相談）サービス、子どもの読書活動を推進するため、学校等に出向いてのブックトーク及び市立小・中学校の図書館運営の支援等を行った。</p> <p>また、図書館では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2020年（令和2年）3月に、予約図書の出借と図書の返却を除くサービスを一時休止した。</p>
主な取組	<p>(1) 公民館等での学習機会の充実</p> <p>(2) 誰もが気軽に利用できる図書館の充実</p>

[評価]

やや遅れ	<p>公民館利用者数は高い数値で推移しており、生涯学習に係る情報提供として全公民館で発行している学習情報紙の発行部数も高い数値で推移している。</p> <p>また、図書館については、レファレンス（調査・相談）サービスの件数や、小中学校の総合的な学習や児童生徒の読書活動に向けた図書のセット貸出件数が増加している。</p> <p>しかし、公民館利用者数、図書館利用者数ともに目標値には至っていない。</p>
------	--

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項目		2016(H28) 年度	2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	2019(R1) 年度	目標値 2021(R3) 年度
1	公民館利用者数	1,119 千人	1,106 千人	1,083 千人	1,033 千人	1,145 千人
2	図書館利用者数	1,769 千人	1,631 千人	1,595 千人	1,455 千人	1,800 千人

（項目説明）

- 1：講座への参加やサークル活動、会議等、様々な目的で公民館を利用した人数
- 2：貸出しだけでなく、調べ物や行事への参加等で、図書館へ来館した人数

主な取組	公民館等での学習機会の充実	
概要等	課題	今後の方針
公民館等での学習機会の充実		
<ul style="list-style-type: none"> ○公民館等において住民の学習ニーズに応えるとともに、現代的課題や地域課題に視点を置き、その解決とまちづくり推進のための講座を実施した。 ○各自治会を単位として、日常生活における様々な人権問題や地域課題等をテーマに、人権意識の向上のため住民相互の学習会を開催した。 ○子育て中の親を対象に、家庭教育の充実に向けて、親子関係をより豊かなものにしていくため、保育所等で「『親の力』をまなびあう学習プログラム」※を活用した出前講座（以下、「『親プロ』出前講座」という。）を実施した。 ○地域住民の協力を得て、小学校等で放課後等に安心・安全な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域住民との交流活動や学習等を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○参加者や年齢層が固定化傾向にあり、講座内容が学習ニーズに十分に應えるものではなかった。 ○地域課題を人権の視点から捉え、さまざまな人権問題へとつなげていくための学習展開を検討する必要がある。 ○「親プロ」出前講座をより多くの保護者に利用してもらうため、公民館だよりや保護者会等を通して情報提供が必要である。 ○放課後子ども教室※では、教育活動サポーター※の研修を充実し、教室の安全管理に取り組むほか、参加児童が減少し運営が困難な教室の活動内容の工夫や人材の確保・育成に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○現代的課題や地域課題の解決に向けて住民の学習意欲を喚起するとともに、関係各課や大学、NPO等と連携して、社会の変化に対応できるような取組を推進する。 ○各生涯学習センター※で、子育てサポーターリーダー※の交流会を定期開催し、ネットワークづくりや講座進行に係る情報交換の促進を図る。 ○放課後における子ども達の安心安全な居場所づくりとして、放課後子ども教室の活動を広く市民に周知し、新規開設を増やす取組を行う。
生涯学習情報の提供		
<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習センターや公民館等で行われる講座等をホームページで公開することで、学習機会の提供を図った。 ○生涯学習センター発行の学習情報紙や公民館だよりを定期的に発行することにより、学習情報や地域活動の周知、人権啓発につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学習情報紙の掲載内容を精査し、読みやすく市民にとって効果的な情報提供となるよう工夫する必要がある。 ○学習情報紙以外にも、ホームページによる情報提供を行っているが、アクセス件数が順調に伸びない状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民にとってより効果的な情報提供となるよう関係課との連携により、ホームページを魅力ある内容となるよう工夫を加えることで、幅広い世代に対して情報を発信していく。

実績数値

【公民館の利用状況】

区分	2015	2016	2017	2018	2019
延べ利用件数	94,661 件	93,573 件	93,545 件	92,051 件	89,687 件

【地域別住民学習会への参加状況】

区分	2015	2016	2017	2018	2019
参加者数	22,534 人	22,197 人	21,429 人	21,171 人	20,337 人
参加率	17.9%	17.7%	17.1%	17.0%	16.4%

【「親プロ」出前講座の参加者の状況】

区分	2015	2016	2017	2018	2019
参加者数	1,488 人	1,548 人	1,250 人	835 人	1,355 人

【学習情報紙の発行部数】

区分	2015	2016	2017	2018	2019
生涯学習センター情報紙	129,111 部	133,763 部	123,969 部	124,680 部	126,000 部
公民館だより	1,345,978 部	1,353,618 部	1,380,475 部	1,367,520 部	1,343,634 部

主な取組	誰もが気軽に利用できる図書館の充実	
概要等	課題	今後の方針
蔵書の整備		
<p>○福山ゆかりの人物，ばらのまち福山ミステリー文学新人賞※やばらに関する資料を収集し，「福山らしさコーナー」や「福ミスコーナー」で効果的に配置した。</p> <p>○雑誌の充実を図るため，閲覧雑誌の最新号のカバー等にスポンサーの広告掲載を行った。</p>	<p>○予約状況や市民の要望を把握する中で蔵書を整備する必要がある。</p>	<p>○資料の充実を図るため，市民の要望の把握に努め，広範かつ体系的に収集するとともに，郷土資料の収集に努め，郷土の情報を広く市民などに発信する。</p>
多様な図書館ニーズへの対応		
<p>○デジタルアーカイブシステムで「広報ふくやま」や新聞の地域版の閲覧ができるよう，順次整備している。</p> <p>○レファレンスサービス（調査・相談）や市民のビジネス活動を支援するビジネス相談会や講座等を行っている。</p> <p>○図書館システムの更新に伴い，図書館ホームページをリニューアルし，読書記録作成など新機能を追加した。</p>	<p>○図書館ホームページのほか Facebook など様々な媒体を活用し，引き続き，館内展示や講座等の情報発信を行う必要がある。</p> <p>○ビジネス相談会をはじめとした，特色のあるサービスを引き続き提供する必要がある。</p> <p>○図書館ホームページの機能の利用を促す PR を行う必要がある。</p>	<p>○研究や調査のために必要な資料を提供するほか，日常生活の中でわからないことや調べたいことなどの相談に応じるなど，レファレンス機能の充実を図る。</p> <p>○ビジネスセミナーや相談会など，市民のニーズに応じたビジネス支援サービスを実施する。</p> <p>○館内配布物等でホームページの機能を周知し，幅広い年代層の利用を図る。</p>
子どもの読書活動の推進		
<p>○子どもに読書を親しんでもらうために，図書館職員が学校等に出向いてのブックトークや，お薦め本の紹介などを実施した。</p> <p>○小中学校の総合的な学習や，児童生徒の読書活動に向けた図書の貸出しを行った。</p> <p>○図書館職員が，学校図書館の環境整備やその運営を行う職員への支援を行うほか，図書ボランティアへの指導・助言等を行った。</p>	<p>○ブックトークなどを行う場合に，子どもの興味や学校等の要望を事前に把握する必要がある。</p> <p>○学校図書館について，子どもが利用しやすい利用時間の設定や，図書を探しやすい配架など，利用環境の整備が必要である。</p>	<p>○保護者やボランティア向けの講演会やおはなし会等を開催するほか，学校等に出向いての本の紹介など，子どもが読書に親しむ環境を整備する。</p> <p>○学校図書館の職員等と子ども読書に関する情報を交換する中で，子どもの興味や学校図書館に対する学校等の要望を把握する。</p>

実績数値

【貸出状況】

区分	2015	2016	2017	2018	2019
全蔵書冊数	1,150,441 点	1,174,027 点	1,190,034 点	1,191,541 点	1,188,972 点
図書の貸出冊数	3,369,468 冊	3,239,005 冊	3,134,347 冊	3,034,401 冊	2,698,670 冊
図書館のセット貸出	24,142 冊	22,572 冊	22,641 冊	24,580 冊	28,114 冊

【多様な図書館ニーズへの対応状況】

区分	2015	2016	2017	2018	2019
レファレンスサービス	6,545 件	7,548 件	8,336 件	8,119 件	8,199 件
図書館ホームページの アクセス件数	907,820 件	1,192,031 件	1,839,241 件	2,208,157 件	2,217,288 件
図書館職員の学校等への 派遣回数	46 回	75 回	73 回	80 回	63 回



市民大学の様子（油絵）



読み聞かせの様子（中央公園）

基本施策2 学習成果を地域で活かせる環境の整備

状況	<p>活力ある地域のまちづくりを推進するため、地域活動や家庭教育支援等に携わるボランティア等の人材が求められており、ボランティアの養成講座等により人材育成を図るほか、団体やグループをはじめ養成講座修了者が学習成果を地域で活かせるよう情報提供や活動機会の提供を行った。</p> <p>また、公民館等を地域の学習交流拠点として、団体や組織、住民同士のつながりが促進され、ネットワークが効果的に機能するよう、情報提供や交流の充実にに向けて取り組んでいる。図書館や学校等では「読み聞かせ」などの図書活動を行うボランティア団体・サークルの育成、支援とネットワークづくりを行っている。</p>
主な取組	<p>(1) 地域で活動する人材の育成</p> <p>(2) 学習成果を活動につなげる仕組みづくり</p>

【評価】

おおむね 順調	<p>指標は前年度に比べ増加しており、「親プロ」出前講座へ子育てサポーターリーダーが推進役として参画することで、学習成果を地域活動に還元する機会となっている。</p> <p>また、新たなサポーターを養成する講座により登録者数も増加しており、講座修了者を対象にフォローアップ研修を実施し、スキルアップにつなげることができた。</p>
------------	---

【基本施策に関する指標（数値目標）】

項目		2016(H28) 年度	2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	2019(R1) 年度	目標値 2021(R3) 年度
1	子育てサポーターリーダーの参画率	73.0%	60.6%	64.0%	67.4%	75.0%

（項目説明）

「子育てサポーターリーダー」登録者が、出前講座へファシリテーターとして参画をした割合



「親プロ」子育てサポーターリーダー養成講座の様子



市民協働による「北部市民フェスティバル」におけるボランティア活動の様子

主な取組	地域で活動する人材の育成	
概要等	課題	今後の方針
地域で活動する人材の育成		
<p>○「福山防災大学」※「福山ばら大学」※等の各種講座により専門的知識を学ぶほか、さらに「ふくやま・まちづくり大学」※を共通科目に位置付けることで、まちづくりについての意識を醸成し、学習成果を地域社会の中で活かすことのできる人材の育成を図る。</p> <p>○人材バンク「福の山」※等への登録をはじめ、生涯学習センターと連携し、学習成果を活動につなげる機会を提供した。</p> <p>○福山市生涯学習振興基金※から得られる益金の一部を活用して、主体的に生涯学習活動に取り組んでいる市民団体を支援した。活動期間は短いものの、公共性・社会性の高い活動を行っている団体に対し支援することで、生涯学習活動の活性化につながった。</p> <p>○「親プロ」出前講座で進行役を担う人材を育成するとともに、講座修了者を対象にフォローアップ研修を実施し、ボランティア活動の機会の少ない人のスキルアップにつなげた。</p>	<p>○各種講座修了者が活動を継続するためにも、企画段階で講座修了後の学習成果の活用を意識した内容となるような講座の実施が必要である。</p> <p>○講師によって派遣回数に偏りがあるので、派遣実績の少ない講師への対応を考えていく必要がある。</p> <p>○申請団体数が減少傾向にあり、制度について広く周知する必要がある。</p> <p>○特定の子育てサポーターリーダーに負担がかからないよう、ボランティアの少ない地域で人材育成を図るほか、活動について広く参画を促す必要がある。</p>	<p>○学習成果を地域活動の中で実践できる人材育成を行うことで、学びの循環を図る。</p> <p>○できる限り多くの団体が実施できるよう、同一団体の実施回数に限度を設けるなどの対応を検討する。</p> <p>○申請件数の増加に向けて、学習情報紙やホームページ等を通して制度の周知を図る。また活動費の補助に加えて、補助金交付団体の活動内容の周知や活動支援を行う。</p> <p>○子育てサポーターリーダー養成講座修了者に対して、研修の機会や家庭教育に関する情報を提供し、「親プロ」出前講座の運営を円滑に進めるためのスキルアップや、講座修了者のネットワークづくりを継続的に支援する。</p>
図書活動のネットワークづくり		
<p>○読み聞かせなどの図書活動を行っている人や、これから始めたい人を対象に、家庭での読み聞かせを中心に、読み聞かせ講座を4回開催した。</p>	<p>○受講者の実践能力の向上に資する参加型の講座となるよう、内容の見直しが必要である。</p>	<p>○読み聞かせ連続講座を行うことにより、読み聞かせボランティアの人材育成を図る。</p>

実績数値

【ふくやま人財大学*の受講状況】

区分	2015	2016	2017	2018	2019
延べ受講者数		2,141 人	2,767 人	2,690 人	2,132 人

2016 年度から開催

【生涯学習振興基金活用の状況】

区分	2015	2016	2017	2018	2019
補助金交付団体数	15 団体	15 団体	10 団体	10 団体	7 団体

【「親プロ」養成講座等の参加状況】

区分	2015	2016	2017	2018	2019
子育てサポーターリーダー養成講座参加者数	14 人	17 人	7 人	11 人	9 人
子育てサポーターリーダーフォローアップ研修参加者数	33 人	16 人	30 人	33 人	13 人

主な取組	学習成果を活動につなげる仕組みづくり				
概要等	課題			今後の方針	
公民館等での学びのネットワークづくり					
<p>○地域の学習の交流拠点として、団体や組織、また、住民同士のつながりを促進し、地域の教育力を高めていくため、地域における学びのネットワークづくりを推進する。</p> <p>○公民館等で活動しているグループ・サークルの紹介やインターネットを通じた講座等の情報提供を行うことにより、学習機会の提供につながっている。</p>	<p>○各グループ・サークル間の交流を図るとともに、地域住民に対して活動内容が周知されるような取組が必要である。</p>			<p>○公民館等で行われているグループ・サークルの活動が、地域活動に広く還元されるような関係づくりに取り組む。</p>	
学びのネットワークの支援					
<p>○生涯学習に関するさまざまな知識や技能を持つ市民を派遣講師として登録し、学習サークルや団体など利用者の学習ニーズに応じて、住民の多様な学習機会を支援する。</p> <p>○各生涯学習センターが地域住民や団体との協働で開催する「生涯学習フェスティバル」において、参画する団体やボランティア間でネットワークづくりが図られ、学習成果を発揮する場になった。</p> <p>○読み聞かせ講座受講者に、図書館やボランティア団体等の読み聞かせの状況を説明した。</p>	<p>○生涯学習講師派遣事業の活用促進を図るため、広く周知する必要がある。</p> <p>○各種イベントにおける一過性のボランティアであり、継続的な活動や地域活動に還元できていない。</p> <p>○読み聞かせ講座受講後に、受講者が活動できる支援を行っていく必要がある。</p>			<p>○ボランティアなどが地域で活動できるよう、地域ニーズに即したマッチングを行い、ボランティアやグループ・サークル、NPO等の活動が、地域活動に広く還元されるよう取り組む。</p> <p>○受講者が習得した知識や技能を活かした活動ができるよう、関係団体との連携を図る。</p>	
実績数値					
【公民館グループ・サークルの状況】					
区分	2015	2016	2017	2018	2019
公民館グループ・サークル数	1,868	1,849	1,828	1,812	1,805
【人材バンク「福の山」の状況】					
区分	2015	2016	2017	2018	2019
登録人数	62人	62人	61人	67人	57人
派遣回数	29回	42回	60回	68回	54回

4 文化財

基本目標 福山の歴史を身近に感じられる文化財の保存と継承

基本施策1 文化財の調査と資料収集

状況	<p>開発に伴う埋蔵文化財調査・事前協議の件数は増加傾向にあり、状況に応じて試掘・確認調査及び立会等を実施し、埋蔵文化財の保護と開発の調整を図っている。</p> <p>文化財の指定※については、建造物等で指定に向けた調査を実施した。</p> <p>阿部家資料については、継続的な整理と資料集の作成を行うほか、資料の適切な保管と調査研究成果の活用を図っている。</p>
主な取組	<p>(1) 文化財の調査・研究</p> <p>(2) 文化財資料の調査と収集</p>

[評価]

おおむね 順調	文化財の指定・登録※件数は増加しており、新たな指定に向けた調査研究に取り組んでいる。
------------	--

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項目	2016(H28) 年度	2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	2019(R1) 年度	目標値 2021(R3) 年度
1 文化財の指定・登録件数	333 件	336 件	348 件	349 件	338 件

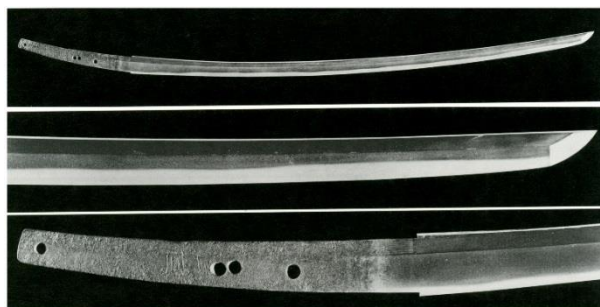
(項目説明)

指定・登録文化財の総件数



日本遺産※

「瀬戸の夕凧が包む国内随一の近世港町
～セピア色の港町に日常が溶け込む鞆の浦～」



小松安弘興産寄贈 国宝太刀銘正恒

主な取組	文化財の調査・研究				
取組内容	① 埋蔵文化財の調査 ② 文化財の指定・登録				
概要等	課題			今後の方針	
① 埋蔵文化財の調査					
○開発に伴う埋蔵文化財調査及び事前協議を行った。 ・埋蔵文化財調査 …試掘・確認・発掘 42件 立会 112件 文書協議 1,500件 ・事前協議 …窓口 850件 ファクシミリ 523件	○指定・登録の可能性のある文化財の把握のためには、未指定文化財の調査及び状況把握が必要である。			○積極的に文化財に関する情報を収集し、調査研究を進める中で、重要なものについては、指定・登録に向けて取り組む。	
② 文化財の指定・登録					
○指定・登録の可能性のある(上位指定を含む)文化財の調査として、福山城伏見櫓・筋鉄御門、神辺本陣、明圓寺鐘楼及び銅鐘の調査を行った。	○文化財の保護を目的とした調査と指定・登録は、所有者の申請・同意が必要であるが、指定・登録後も適切に管理し、保存・活用できる体制を整備する必要がある。			○文化財の所有者に対する適切な管理・保存のための啓発に取り組む。	
実績数値					
【文化財の指定・登録・選定の状況】					
区分	2015	2016	2017	2018	2019
指定文化財	293件	294件	296件	308件	308件
登録文化財	39件	39件	39件	39件	39件
選定			1件	1件	2件
計	332件	333件	336件	348件	349件
選定は、重要伝統的建造物群の選定を指す。					

主な取組	文化財資料の調査と収集				
概要等	課題			今後の方針	
阿部家資料の調査・整理					
○寄贈を受けた東京阿部家資料の整理・解読を行い、企画展を開催するとともに、資料集文書編（10）を作成・刊行した。	○資料の整理、解読には専門的知識が必要である。			○資料の調査・活用能力を持った人材育成に取り組む。	
歴史文化基本構想※に伴う調査					
○歴史文化基本構想策定に際して調査を実施した地神・辻堂について、追加調査を実施した。	○収集した資料の整理が中途であり、地域によっては継続調査が必要である。			○調査を継続するとともに、収集した資料を整理・活用する。	
その他調査・収集					
○歴史資料・考古資料等の寄附申出に対し、調査・収集を行った。	○新たに寄附の申し出があった資料、特に民俗資料については収蔵スペースが少なく、受け入れが可能な種類が限定される場合がある。			○資料を収集して整理・分類・保存・管理するために広い収蔵スペースが必要となるため、市遊休財産の活用を検討する。	
実績数値					
【阿部家資料の調査・整理の状況】					
区分	2015	2016	2017	2018	2019
作成及び刊行した目録・資料集等の冊数	1冊	1冊	1冊	1冊	1冊

基本施策2 文化財の保存と活用

<p>状況</p>	<p>本市文化財行政のマスタープランとして策定した福山市歴史文化基本構想に基づいて施策を進めていく。</p> <p>国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された鞆町伝統的建造物群保存地区については、引き続き国、県、所有者等と調整を図り、町家や土蔵等の修理事業、修景事業等を実施した。</p> <p>史跡関連においては、国史跡「二子塚古墳」の整備工事と活用事業の実施、特別史跡「廉塾ならびに菅茶山旧宅」では経年劣化部分の修理及び発掘調査、国史跡「朝鮮通信使遺跡鞆福禅寺境内」では、管理棟及びガイダンス施設の展示計画策定及び地盤調査等をそれぞれ行った。</p> <p>文化財に対する市民の保護意識の醸成を図るため、文化財めぐり、文化財講座、出前講座の実施や国重要文化財伏見櫓・筋鉄御門の公開、歴史資料室の東京阿部家資料展示などを行った。</p> <p>市民が郷土の歴史や伝統文化等の価値を正しく理解し、誇りに感じるとともに、貴重な文化財を後世に引き継いでいくために、保存と活用に取り組んでいる。</p>
<p>主な取組</p>	<p>(1) 文化財の保存・管理・活用 (2) 文化財保護意識の醸成</p>

[評価]

<p>おおむね 順調</p>	<p>指標は前年度を下回っているが、文化財講座、講演会や遺跡現地見学会など例年を上回る回数を実施しており、文化財の整備・活用においても、事業が進展していることから、市民の関心が今後高まるものと期待される。</p>
--------------------	--

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項目	2016(H28) 年度	2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	2019(R1) 年度	目標値 2021(R3) 年度
1 郷土歴史施設の利用者数	16.0 万人	14.0 万人	15.4 万人	13.5 万人	16.4 万人

(項目説明)

郷土歴史施設の年間利用者数

【郷土歴史施設】 ・福山城博物館 ・鞆の浦歴史民俗資料館 ・しんいち歴史民俗博物館
・あしな文化財センター ・神辺歴史民俗資料館 ・菅茶山記念館



史跡二子塚古墳保存整備工事



福山城筋鉄御門内部の公開

主な取組	文化財の保存・管理・活用	
取組内容	① 文化財の保存・管理 ② 文化財の整備・活用	
概要等	課題	今後の方針
① 文化財の保存・管理		
福山市歴史文化基本構想		
○福山市歴史文化基本構想に基づき、資料調査を実施した。	○策定にあたり調査・収集した資料の整理・活用が求められるほか、構想を具体化するための実施計画・地域活用計画を立てる必要がある。	○福山市歴史文化基本構想を具体化するため、広島県とも連携し、実施計画・地域活用計画を策定し、取組を推進する。
その他指定・登録文化財		
○所有者及び管理者による定期的な草刈清掃等により、指定・登録文化財の適切な保存・管理を行った。また、福山市文化財保護指導員の定期的なパトロールによる情報提供を受けた。	○市内に多数の指定文化財があるため、文化財パトロールの対象となっている史跡・名勝・天然記念物以外の指定文化財の保管状況の把握が必要である。 ○史跡の管理については、管理者が高齢となり、草刈等の作業が困難になる場合が生じている。	○引き続き、文化財の所有者・管理者等と連携を図りながら、文化財保存事業及び防災設備保守点検事業等を実施し、文化財の維持管理に努める。
② 文化財の整備・活用		
鞆地区の町並み		
○鞆町伝統的建造物群保存地区内にある建物の修理5件、応急処置等3件に対し、事業費の補助を行った。 ○鞆町町並み保存会と共に先進地視察（倉吉市）を行った。 ○2019年度（令和元年度）から2か年での防災計画策定に向け着手した。	○保存地区に老朽化の著しい伝統的建造物が多くあり、所有者の理解と協力を得て、保存整備事業を推進していく必要がある。	○町並み保存会と連携を密にしながら修理相談を受けるとともに、町並み保存の意義について啓発活動に取り組む。
日本遺産の活用		
○日本遺産の活用のため、行政・地元住民・民間事業者等による組織を設立し、国庫補助を活用しながらPR動画の制作、ガイド養成、看板設置などの事業を実施した。	○日本遺産を活用した観光振興や情報発信を図るには、市の関係部局と地元住民の理解と協力が必要である。 ○鞆町では年間を通して電線地中化や防潮堤設置工事等が行われており、観光客の受入体制が十分に整っていない。	○日本遺産のストーリーや構成文化財の魅力を分かりやすく伝えるような情報発信に取り組む。

概要等	課題	今後の方針
国史跡「二子塚古墳」		
<p>○保存整備事業として、広場整備工事等を実施し、保存整備検討委員による現地指導及び会議を実施した。</p>	<p>○整備の進め方については、文化庁や県教育委員会と引き続き協議が必要であり、整備後の管理体制構築については、地元の協力を得るとともに、予算措置が必要である。</p>	<p>○関係機関と協議しながら国史跡二子塚古墳保存整備計画に基づいて整備工事を年次的に実施する。管理体制構築について、地元と検討を進める。</p>
特別史跡「廉塾ならびに菅茶山旧宅」		
<p>○経年劣化部分の修理への補助を行った。 ○発掘調査により東池等の遺構を発見し、地域住民に向けた報告会を開催した。</p>	<p>○所有者と地域の理解と協力を得ながら、保存整備・活用に向けた取組を進める必要がある。</p>	<p>○保存活用計画に基づいて、必要なデータを得るための発掘調査を行う。 ○関係機関と連携して、整備基本計画に基づいて行う事業に対し、補助を行う。</p>
国史跡「福山城跡」		
<p>○保存整備検討委員会議を開催し、保存整備基本計画の策定に取り組むとともに、発掘調査を実施した。また、庁内ワーキングを開催し、市の関係部局と調整を行うとともに、関係資料の調査を実施した。</p>	<p>○本質的価値の顕在化と保存活用に向け、事業内容について、文化庁、県教育委員会及び市の関係部局との協議・調整が必要である。</p>	<p>○史跡を適切に保存活用するため、文化庁、県教育委員会及び市の関係部局、市民との連携・協議・調整を図りながら、実施設計を行うとともに、整備の方法について、ハード、ソフト両面から事業を検討し、展開する。</p>
国史跡「朝鮮通信使遺跡鞆福禅寺境内」		
<p>○保存整備検討委員会議を開催し、保存活用計画及び整備基本計画に基づき、展示計画策定及び石材撤去等を行った。</p>	<p>○所有者の理解と協力を得ながら、保存活用に向けた取組を進める必要がある。</p>	<p>○史跡指定地全体としての価値の保存・継承のため、関係機関と連携して、保存活用計画、基本計画・基本設計に基づき、管理施設の実施設計を行う。</p>

実績数値

【文化財の整備・活用の状況】

区分	2015	2016	2017	2018	2019
鞆地区の町並み			・保存対策調査報告書の発行 ・保存計画策定		・防災計画策定
	【補助事業】 修理 10件 修景 1件	【補助事業】 修理 14件	【補助事業】 修理 13件 修景 3件	【補助事業】 修理 8件 修景 1件	【補助事業】 修理 5件 応急処置 1件 管理(白蟻) 2件
国史跡 「二子塚古墳」	・墳丘の発掘調査 ・保存整備計画実施設計	・後円部石室の補強及び石棺の修復	・民家隣接地法面対策工事等	・保存整備工事 墳丘復旧(盛土) 園路・周溝部分盛土	・保存整備工事 広場園路整備 サイン・模型設置
特別史跡 「廉塾ならびに菅茶山旧宅」	・史跡範囲の測量調査 ・保存活用計画前編の策定	・保存活用計画の策定及び刊行	・整備基本計画策定 ・基本設計	・実施設計(祠堂) ・災害復旧補助	・部分修理 ・発掘調査
国史跡 「福山城跡」	・関係資料の調査	・関係資料の調査	・保存活用計画策定 ・関係資料の調査	・整備基本計画検討 ・二之丸確認調査	・整備基本計画検討 ・本丸,二之丸発掘調査 ・石垣内部構造調査 ・石垣カルテ ・地形測量
国史跡 「朝鮮通信使遺跡鞆福禅寺境内」		・保存活用計画の策定及び刊行	・整備基本計画策定 ・管理施設の基本設計	・基本設計の検討 ・展示計画の検討	・展示計画策定 ・地盤調査 ・石材撤去

主な取組	文化財保護意識の醸成				
概要等	課題			今後の方針	
展示・見学会等					
<p>○博物館、資料館等における文化財の展示、重要文化財「福山城伏見櫓・筋鉄御門」の内部公開を実施した。</p> <p>○二子塚古墳出土資料の複製品及び模型を用いて、市内2箇所で開催を実施した。</p> <p>○発掘調査関連の講演・報告会、鞆町の文化財や自然環境に特化した3回シリーズの講座、福山駅北側市道の歩行者天国化社会実験に伴う福山城堀めぐり見学会を実施した。</p>	<p>○広報ふくやま（歴史散歩、文化財指定特集）等により周知を図っているが、さらに広く周知する方法を検討する必要がある。</p>			<p>○貴重な国民的財産である文化財を、公共のために適切に保存するとともに、現地見学会等の情報発信を活用し、公開・活用に努める。</p>	
文化財保護意識の醸成					
<p>○文化財講座（鞆町並み関連）、ユネスコ「世界の記憶」巡回パネル展、文化財めぐりを実施し、地域の文化財関連団体主催の見学会を支援するなど啓発と文化財保護意識の醸成に努めた。</p> <p>○出前講座により、市内各所で歴史文化・文化財の啓発に努めた。</p>	<p>○高齢者の文化財に対する関心は高いが、中・若年層の関心が低い。</p>			<p>○文化財めぐりや講座の回数を増やし、方法・内容について検討を行い、多くの市民が気軽に文化財に触れる機会をつくるほか、地域の郷土史研究会・町内会・公民館等と協働した啓発活動を行う。また、小中学校による文化財の見学・活用を働きかけ、若年層に関心を持ってもらう。</p> <p>○関係者の所有権その他の財産権を尊重しながら、広報、報道、インターネット等の様々な媒体を利用して、文化財の周知・啓発に努める。</p>	
実績数値					
【文化財講座等の開催状況】					
区分	2015	2016	2017	2018	2019
開催回数	27回	26回	36回	35回	39回

点検及び評価に係る学識経験者の意見について

福山市教育委員会が実施した「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について、教育に関し学識経験を有する者から、次のとおり意見を聴取した。

【学識経験者】

名 前	役職等
渋谷 清	福山市立大学教育学部長兼教育学研究科長
永久 洋子	社会教育委員
藤井 裕久	福山市PTA連合会会長

(五十音順)

【意見の要旨】

(点検及び評価全般に係る意見)

- ◇ 全体的に基本目標に向かって、意欲的かつ着実に取組が進められていると感じた。
- ◇ 目標値に達成していない部分のアクションプランが必要だと感じた。

(学校教育に係る主な意見)

- ◇ 「子ども主体の学び」に向けた取組には、教職員の指導力、授業を作る力が問われると思う。「一斉研修が役立っていると感じている教職員の割合」や「教育活動に意義ややりがいを感じている教職員の割合」の指標にやや不十分さを感じる。授業づくりや研さんに励むことができるよう時間を確保し、教職員の自己肯定感を高めてほしい。
- ◇ 2015年度から、福山市立大学教育学研究科へ、教員の研修派遣を行っている。実践的な研究課題に対する教員の熱心な取組は、大学の学生にとっても有意義なものとなっている。研究成果をぜひ福山市の教育現場に広めてほしい。
- ◇ 「全国学力・学習状況調査の平均正答数における全国平均以上の項目数」が、中学校で達成できていない。基礎学力の習得が十分になされることを望む。
- ◇ 小中一貫教育を進めていくため、同じ中学校区の小中学校の教員の意識も連携を考える必要がある。情報の共有や、校区としての取組などを明確にしていく等の具体性が欲しい。
- ◇ コミュニティ・スクールは、先進的に行っている府中市を参考にしながら、福山市モデルを確立できるよう、協力して考えていきたい。
- ◇ 特別支援学級の状況に応じて、支援員を増員できる体制が必要だと思う。また、通常学級に在籍する発達障がいのある児童生徒のため、サポートに入れる取組について、考えていく必要性も感じる。
- ◇ 「補助員等」の現場配置が増員されている。それとともに、授業づくりのための時間の確保が改善されつつあるが、より一層進めていく必要があると思う。
- ◇ 現在のコロナ禍の状況からも、ネットワーク整備が急務であると感じている。セキュリティに十分注意しながら、授業だけでなく、教員研修など、児童生徒と教員が共用できるように整備すれば、主体的な学びに役立てることができると思う。
- ◇ 現代の複雑化する自己の多様性や価値観等に触れられるよう、授業だけでなく講演等を通じて子どもたちに伝えていくことが重要だと思う。

- ◇ 市民や地域住民との交流をより充実させる必要があると思う。
- ◇ 児童生徒が郷土の歴史文化への関心を高められるように、各文化施設の利用、あるいは各校への出前講座の取組を進めてみてはどうか。

(生涯学習・社会教育に係る主な意見)

- ◇ 生涯学習・社会教育活動は、活発に行われているが、年度末からの新型コロナウイルス感染症拡大による、学習機会に与える影響は大きいと思う。これまでの生涯学習・社会教育に対する市民意欲を低下させることなく、安全確保と両立させながら活動を継続できるようにする必要がある。
- ◇ 公民館の取組が順調な部分とそうでない部分がある。学習のニーズに応じて生涯学習の場は様々あり、活気を呈している。自主的なグループ、サークル、NPO等の活動拠点を公民館も担い、各グループ等に企画・運営を任せるといった取組を検討してはどうか。
- ◇ 親の力を学びあう学習プログラム出前講座は、多様なジャンルが充実していて良い内容だが、案内やPRを増やす必要性を感じた。例えば、放課後児童クラブ事業の利用者に対して、親プロと連携した取組を行ってみてはどうか。
- ◇ 公民館での子ども食堂等における地域との連携について、地域格差が大きいため、好事例等を伝えていくことが重要だと思う。
- ◇ 図書館に、郷土に関する蔵書を収集・整備してほしい。また、新聞の地域版の閲覧が十分できるよう進めてほしい。

(文化財に係る主な意見)

- ◇ 地域のふるさと学習とも関連させ、子どもたちに関心を持たせることが大切だと思う。
- ◇ 文化財講座、講演会等を増加して実施しており、今後の進展に期待できる。
- ◇ 文化財に対する若年層の関心を高めるには、自分にとってそれが大切なもの、誇りに思えるものとして意識が芽生えるような取組が必要だと思う。子どもたちが、できるだけ早い段階で実物に触れる機会を設け、体感的な認識につなげてほしい。

○用語解説

用語	解説	掲載ページ
幼保小連携	子どもの生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえ、就学前施設から小学校での学習や生活への移行を円滑に行えるよう、子どもの交流活動や指導者同士の相互理解を通じて、就学前教育と小学校教育の段差の解消を図り教育の一貫性を高める取組	10
幼保連携型認定こども園	幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設として、就学前の子どもの教育・保育・子育て支援を一体的に提供する施設	10
アプローチカリキュラム	就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で活かされてつながるように工夫された5歳児のカリキュラム	10
スタートカリキュラム	小学校へ入学した子どもが、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム	10
義務教育学校	学校教育法の改正により、2016年（平成28年）4月から制度化された、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う新たな学校の種類。義務教育9年間の教育目標を設定し、柔軟な教育課程を編成することが可能。	13 29 31 36
21世紀型 “スキル&倫理観”	変化の激しい先行き不透明な社会で必要な、課題発見・解決力、挑戦する力、粘り強さ・忍耐力、コミュニケーション能力などの資質・能力の本市教育委員会における総称	13 16 25 26 27
カリキュラム・マップ	学習内容の順次性、各教科等間、各教科と行事等との関連性を図示化し、育成する資質・能力と学ぶべき教育内容の全体像を見渡すことができる教育計画	13 16 17 18 21 23 27
全国学力・学習状況調査	文部科学省が、全国的に子どもたちの学力状況を把握するため、小学6年生と中学3年生を対象に、教科に関する調査と生活習慣や学校環境に関する質問紙調査を実施（質問紙は、児童生徒及び学校が回答）。	13 14 17 25 28 30
CEFR	CEFR（セファール、Common European Framework of Reference for Languages）外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠のこと。欧州評議会が20年以上の研究を重ねて発表した、外国語の運用能力を、言語の枠や国境を越えて同一の基準で測る国際的な指標。A1レベルとは、基礎段階の言語使用者のことで、概ね英検3級合格相当を指す。	13 14

用語	解説	掲載ページ
広島県「基礎・基本」 定着状況調査	広島県が、児童生徒や学習に関する意識や実態、各学校における教科指導等の実態について把握するため、小学5年生と中学2年生を対象とした生活と学習に関する意識・実態についての質問紙調査及び学校を対象とした指導方法等についての質問紙調査を実施。	14 19 33
福山100NEN教育アンケート	福山市教育委員会が、日々の教育活動に係る教職員の意識及び取組状況を把握し、21世紀型“スキル&倫理観”の確実な育成や教職員の意欲と充実感の向上等に取り組むため、教員に対し年に数回実施する調査	15 17 21 24
「学びづくりフロンティア校」事業	「小学校入学時、既に身に付けている力に差がある」ことを前提に、すべての子どもたちに確かな学力を付けるために、学力の基盤となる「言葉」や「数」を理解・獲得する過程を明らかにする事業。フロンティア校は、国語・算数について同じ児童を継続して調査を実施する。パイロット校は、フロンティア校の調査結果を踏まえ、教育課程を編成し、それをもとにカリキュラム・マネジメントを進める。	16
学力の伸びを把握する調査	小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒を対象に、教科に関する調査及び質問紙調査を実施し、調査結果を分析する。同一児童生徒の学力や学習に関する意識等の経年変化を把握することで、各学年の学習内容やその系統に応じた指導の在り方を明らかにする。2中学校区で実施。	16
「自ら考え学ぶ授業づくり」アクションプラン	「子ども主体の学び」の実現に向け、各校の授業の現状を踏まえてめざす授業の姿を設定するとともに、具体的な取組等を明らかにし、全教職員で実施・評価・改善していくための計画	18
E S Dの観点	E S Dの実施に特に重要となる次の2つの観点 ①人格の発達や自律心、判断力、責任感などの人間性を育むこと ②他人や社会、自然環境との関係性を認識し、関わりつながりを尊重できる個人を育むこと ※E S D…「Education for Sustainable Development」の略で、持続可能な発展のための教育（持続発展教育）。「持続可能な社会の創り手」を育成する学習活動	18
I C Eモデル	カナダで開発・実践されてきた評価モデルで、IはIdeas（基礎知識）、CはConnections（つながり）、EはExtensions（応用）を意味する。問いに対して生徒がどのように答えるかによって、I、C、Eのどの段階にいるかを評価する観点	18
地域課題解決プロジェクト	福山高校1年生が、「誰もが暮らしやすい福山の街づくり」等の実地見聞を伴う体験的な学習を通して、課題解決力を育成するとともに、地元企業を、高校生の目線で経営・技術・企業戦略の視点から研究する事業	19
国際課題解決プロジェクト	福山高校2年生が、海外修学旅行先や姉妹校の中高生と共通課題について思考し、解決策を英語で提案（提言）するアクション型の交流活動を行う事業	19

用語	解説	掲載ページ
在り方生き方探究プロジェクト	福山高校2・3年生が、自分自身の長所や魅力を発見し、自尊心を高め、講演や特別活動での学びを活かしてライフプランを設定し、大学や社会でのよりよい「在り方生き方」を考える事業	19
ポートフォリオ	児童生徒が作成した作文、作品、テスト、ノートなどの学習成果を長期にわたって収集したもの	19
ルーブリック	生徒の活動（プレゼンテーションなど）を評価する際の「観点」や「レベル」「説明」などを表形式にまとめたもの。福山中・高等学校においては、学校全体で育てたい6つの資質・能力のそれぞれについて、「レベル1～5」の5段階で整理し、生徒・教職員が現状把握、今後の参考のために使用する。	19
探究ノート	調べもの学習や体験学習が、自ら課題を発見し、解決していく「探究的な学び」となるように構成されたワークブック型学習教材	19
ラウンドシステム	1年間で教科書を何周か繰り返す授業方法のことで、各ラウンドによって取り組む内容が異なる。	20
ALT	「Assistant Language Teacher」の略。教員と協力してティーム・ティーチング（協同授業）等を行う外国語指導助手	20
カリキュラム・マネジメント	教育課程に基づき、組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。	21
部活動指導員	市立中学校又は義務教育学校の後期課程での部活動指導の充実と教職員の負担軽減を図るため、希望する中学校等に配置。配置される中学校等の校長が策定する学校の運動部活動に係る活動方針に基づき、実技指導、大会等の引率及び部活動の管理運営などに従事。	23
学校関係者評価	保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会が、学校の自己評価の結果について、客観性・透明性を高めるために行う評価。学校・家庭・地域が学校の現状と課題について共通理解を深め、その連携協力による学校運営の改善を促進することを目的とする。	25 26
キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じて、キャリア発達を促す教育	25
福山学校元気大賞	2015年度（平成27年度）に創設した、市教育委員会による取組の過程に着目する表彰制度。毎年2月に表彰する大賞・優秀賞・奨励賞・特別賞と、市民や学校からの推薦を受け、随時表彰する次の4つの部門賞で構成。 ①児童生徒が社会や他者のために主体的に貢献した活動 ②教職員が児童生徒のやる気や元気を引き出した言葉や取組 ③子どもたちの育成に向け学校と地域が一丸となった取り組みや地域の方の協力 ④関係者が一緒になって挑戦したり取組を継続したりして達成した快挙や記録	25 26 27 28

用語	解説	掲載ページ
コミュニティスクール（学校運営協議会制度）	<p>コミュニティスクールとは、地域住民等が学校運営に参画できるよう、保護者代表や地域住民等で構成される学校運営協議会を設置した学校であり、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めることができる。</p> <p>学校運営協議会の主な役割は、次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。 ・学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる。 ・教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べるすることができる。 	26
ICT教育機器	<p>児童生徒の学習への興味・関心を高め、分かりやすく説明するため、教員が授業等で活用するICT機器のこと。本市においては、プロジェクター、電子黒板、実物投影機、タブレット端末を整備するほか、それらを接続する無線LAN環境を整備。</p>	29 32
フリースクールかがやき（旧 適応指導教室）	<p>集団で学ぶことの難しい児童生徒が、学校以外で選択できる居場所の1つとして設置し、緩やかに教員や友だちとの関係を築きながら活動することを通して、社会性やコミュニケーション力を育成する場。適応指導教室は、学校復帰を目的として設置していたが、2019年（令和元年）9月から、新たに「福山市フリースクールかがやき」と名称を変え、必ずしも復帰を目的とせず、学校以外で選択できる居場所の1つとした。市内に中央（教育相談センター内）と東部（研修センター内）の2か所あり、2020（令和2年）年4月に、西部（松永コミュニティセンター内）を新設。</p>	29 37 38
きらりルーム	<p>欠席者の多い学校の校内に教室以外の「学びの場」として設置し、児童生徒のペースで学習・体験活動を行うほか、専任の担任等が家庭訪問を行い、児童生徒の状況に応じた取組を進める。</p>	29 37
就学援助	<p>経済的な理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、次の費用の一部を援助。2019年度（平成31年度）入学者から入学前に入学準備費を支給。</p> <p>学校給食費、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、入学準備費、医療費（むし歯など特定の疾患に限る。）</p>	29 39
特認校	<p>通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認める学校。本市では、不登校等児童生徒の実態に配慮した教育課程を実施するもの</p>	31
イエナプラン教育校	<p>ドイツのイエナ大学の教育学教授が始めた学校教育。オランダで普及しており、子ども一人ひとりの個性を尊重しながら自立と共生を学ぶ。その特徴は、次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級が、異なる年齢の子どもたちで編成される。 ・「対話」「遊び」「仕事（学習）」「催し（行事や祝い）」の4つの活動を循環的に行う。 ・教室を「リビングルーム」として捉え、安心して過ごせる環境づくりを行う。 	31

用語	解説	掲載ページ
GIGAスクール構想	2019年(令和元年)12月に文部科学省が提示した全国一律の学校ICT環境整備構想のこと。GIGAとは、Global and Innovation Gateway for ALLの略で、Society 5.0時代(IoTやAIなどの最新テクノロジーを活用したこれからの社会)を生きる子どもたちにとって必要な、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用を行うことを目的とする。1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、並行してクラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等の施策を実施するもの	32
プログラミング教育	児童生徒がコンピューターに意図した処理を行うように指示することを体験する中で、将来、どんな職業に就くとしても、時代を越えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育成するもの。2020年度(令和2年度)から小学校において全面实施される。新しい教科として設けられるのではなく、算数や理科など既存の教科の中で、プログラミングを取り入れた学習を実施。	32
通学路交通安全プログラム	通学路の安全確保の取組を行うため、2014年(平成26年)7月に策定したプログラム。小学校ごとに教育委員会、学校、道路管理者、警察署及び関係団体等による合同点検を2年に1回実施し、危険個所の抽出を行う。必要な対策案の作成、実施及び効果検証により、通学路の安全性の向上を図る。	35
見守りボランティア	登下校の見守りなど、学校を支援する活動を行う地域住民や保護者のボランティア	36
特別支援教育コーディネーター	各学校における特別支援教育の推進のため、主に校内委員会・校内研修の企画、関係諸機関・学校との連絡・調整、保護者からの相談窓口などの役割を担う教員	37
介助員	幼稚園・小中学校の特別支援学級に在籍する園児・児童生徒に対して、基本的な生活習慣確立のための日常生活の指導の介助、学習の支援、学校生活での健康及び安全確保のための介助や行事での支援を行う職員	37
看護介助員	介助員の業務のほか、教育委員会が医療的ケアの実施を行うことを決定した園児・児童生徒に対して、主治医等及び当該園児・児童生徒の保護者の立ち会いの下で、主治医等の指示書に基づき、事前に指導を受けた内容の医療的ケアの実施を行う職員で、看護師の免許が必要。	37
障がい児指導員	特別支援学級に在籍する児童生徒に対し、教育的指導訓練、児童生徒の健康・安全の確保、保護者に対する教育上の相談・助言、実態調査等必要な事項を行う職員で、教員の免許状が必要。	37
学校支援員	小中学校の通常の学級において、在籍する発達障害のある児童生徒に対し、担任の補助的な指導及び支援、通級的な指導及び支援を行う職員	37

用語	解説	掲載ページ
放課後等デイサービス	障がいのある児童生徒が、学校の授業終了後や休業日に通う、療育機能・居場所機能を備えた福祉サービス。学校や家庭とは異なる時間、空間、人、体験等を通じて、日常生活動作等の指導、集団生活への適応訓練等、個々の状況に応じた支援を行う。	37
学校相談員	長期欠席の児童生徒への対応については、学校が主体となり、関係機関等と連携し取り組んでおり、教育委員会は、学校の取組を支援するスクールカウンセリングプロジェクト（SCP）事業を実施している。SCP事業において、学校相談員は、担当する学校で長期欠席の児童生徒の家庭訪問や面談を行うとともに、関係機関との連携や学校の支援体制についての調整を行う。	37
通級指導教室	発音などの誤りや吃音等の改善を目的とした「言語通級指導教室」と、注意集中や対人関係等の困難さの改善を目的とした「情緒通級指導教室」（中学校では、LD・ADHD通級指導教室）がある。対象の児童生徒は、通常の学級に在籍して、設置校で週1回程度指導を受ける。 ※LD…学習障害、ADHD…注意欠如・多動症	38
生活困窮者自立支援会（アウトリーチ担当者会）	不登校、ひきこもり等の児童生徒にかかわっている、教育委員会、福祉部及び児童部（現：ネウボラ推進部）が連携し、アウトリーチ担当者会やケース会議を開催することにより、対象の児童生徒及び保護者の効果的な支援につなげる。 アウトリーチ担当者会は月1回開催し、支援が必要な家庭について情報を共有し、組織的な対応を検討する。また、児童生徒本人や保護者の同意がない場合などについても、早期に適切な対応につなげるため、情報共有し、支援の検討を行う。ケース会議は、より具体的な対応を協議する場合に随時開催する。	39
「親の力」をまなびあう学習プログラム	家庭の教育力向上をめざして、子育てに必要な知識や技術そのものの習得ではなく、親が「自ら気づき、学ぶことができる力」を高めていくことも目的とした広島県教育委員会が作成した参加型の学習プログラム	42
放課後子ども教室	放課後等の子どもたちの居場所づくりのため、小学校1年生から6年生までを対象に、公民館や小学校の教室で地域住民の協力を得て、学習やスポーツ、文化活動などを行う。	42
教育活動サポーター	放課後子ども教室のボランティアスタッフのことで、地域の方や保護者が担う。教室において、子どもたちの安全管理や、学習や本の読み聞かせ、子どもたちが行う工作、スポーツなどの体験活動などの運営を行う。	42
生涯学習センター	生涯学習センターは市の組織であり、支所等に設置され、管内の公民館、コミュニティセンター・館と連携しながら生涯学習・人権啓発やまちづくり活動の支援に努めており、中部、南部、松永、北部、東部、神辺の6生涯学習センターがある。	42 47 49
子育てサポーターリーダー	家庭や地域の教育力向上を目的とした出前講座の進行を行うスキルを学んだ、子育て支援活動を行うボランティア	42 46 47

用 語	解 説	掲載 ページ
ばらのまち福山ミステリー文学新人賞	本市が2008年（平成20年）から実施している長編推理小説を対象にした公募新入文学賞であり、本市出身の推理作家の島田荘司氏が最終選考を行う。	44
福山防災大学	より実践的な防災知識の普及や地域防災を継続的に推進する防災リーダーの養成を目的として、市内在住の地域で防災リーダーとして活動する者を対象に、本市が開講。受講者は防災士資格取得試験の受験資格が与えられる。	47
福山ばら大学	市内各地域におけるばら栽培のリーダーの養成を目的に、年間を通じた栽培方法のほか、接ぎ木や挿し木等の技術の習得を目指す。主に初心者向けの初級コースとばら大学修了者や5年以上の栽培経験者向けのステップアップコースがある。	47
ふくやま・まちづくり大学	まちづくりに関心がある者を対象に、地域活動に必要な知識や合意形成、仲間同士のネットワークを広げるための方法や考え方を学ぶ講座。公開講座、フィールドワークやファシリテーション講座などを開催。 なお、ふくやま・まちづくり大学は、「ふくやま人財大学」の共通科目の位置付けとなる。	47
人材バンク「福の山」	生涯学習に関する様々な知識や技能を持った人を人材バンクに登録し、市民の学習サークルや団体などへ講師として派遣することで、多様な学習活動を支援する本市の生涯学習講師派遣事業	47 49
福山市生涯学習振興基金	篤志家からの寄附を財源に、健全で個性豊かな社会の創造に資するため、生涯学習の振興を図ることを目的とした基金。基金の用途等必要な事項を協議するために、運営協議会を設置。	47
ふくやま人財大学	地域活動に関わる幅広いコース・講座を設け、市民が受講を通じて、「地域活動に必要な知識・技術を学び」、「仲間同士のネットワークを広げ」、「自らの学びの成果を地域社会の中で活かすことができるようになること」を目的に開講。 教養コース（ふくやま・まちづくり大学、福山ばら大学など）、安心安全コース（福山防災大学）、環境コース（ふくやま環境大学）、子育て応援コース（子育て応援ボランティア養成講座）がある。	48
指定（文化財）	文化財保護法や地方自治体の条例により、保護の対象として文化財を指定する制度。有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物の4分野があり、学術的・歴史的に貴重なもの	50 51 54
登録（文化財）	指定制度よりも緩やかな保護措置を講じるもので、国や地方自治体が指定していない文化財のうち、保存と活用が必要なものを国が登録する。厳しい規制がある指定文化財と違い、届出制と指導・助言・勧告を基本として、所有者による自主的な保護を図り、指定制度を補完するもの	50 51 54
日本遺産	文化庁が認定した、地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリー。地域に点在する遺産を「面」として活用し、発信することで、地域活性化を図ることを目的としている。	50 54

用 語	解 説	掲載 ページ
福山市歴史文化基本 構想	地域に存在する文化財を，指定，未指定にかかわらず幅広く捉えて，的確に把握し，文化財をその周辺環境まで含めて，総合的に保存・活用するための構想であり，本市が文化財保護行政を進める基本的なマスタープランとなるもの	5 3 5 4

○参考数値

区 分	数 値	内 訳
幼稚園	26園	市立:10(休園除く) 私立:16
認定こども園	40園	市立:1 私立:39
小学校	79校	市立:76(休校除く) 私立:3
中学校	40校	市立:34 国立:1 私立:5
義務教育学校	1校	市立
高等学校	26校	市立:1 国立:1 県立:24(定時制, 通信制含む)
特別支援学校	3校	県立
(市立小学校)児童数	25, 163人	うち特別支援学級:1, 566
学級数	1, 125学級	うち特別支援学級:272
通級指導教室数	24教室	情緒:18(14校) 言語:6(5校)
(市立中学校)生徒数	11, 326人	うち特別支援学級:380
学級数	414学級	うち特別支援学級:86
通級指導教室数	5教室	LD・ADHD(5校)
適応指導教室	2教室	市立研修センター及び教育相談センターに1か所
公民館等	79館	公民館:78 交流館:1
図書館	7館	
放課後子ども教室	41か所	小学校区に1か所
指定・登録文化財	335件	別紙参照

※1 基準日は、次のとおり

- ・学校等施設は、2019年(平成31年)4月1日現在
- ・児童生徒数, 学級数, 通級指導教室数は、2019年(令和元年)5月1日現在
- ・その他は、2020年(令和2年)3月31日現在

※2 義務教育学校1～6年生は小学校の児童数・学級数に、7～9年生は中学校の生徒数・学級数に含む。

※3 就学前教育・保育施設としては、幼稚園, 保育所・園, こども園のほか児童福祉法に基づき, 市町村が認可する保育事業であり, 保育に欠ける0歳児～2歳児が対象の地域型保育事業がある。

(別紙)

文化財の種類		指定区分	国	県	市	計		
指 定	有形文化財	国 宝	建 造 物	2			2	
			工 芸	7			7	
		重要文化財	美術 工芸品	建 造 物	8	13	22	43
				絵 画		13	20	33
				彫 刻	4	11	24	39
				工 芸	7	12	11	30
				書 跡		4	15	19
				考古資料	1	8	10	19
				計	12	48	80	140
		歴 史 資 料		1		1	2	
	計	30	61	103	194			
	無形文化財	工 芸 技 術			1	1		
	民俗文化財	有形民俗文化財	1	1	3	5		
		無形民俗文化財		7	8	15		
		計	1	8	12	21		
	記念物	特別史跡	1			1		
		史 跡	5	27	26	58		
		名 勝	1	1		2		
		天然記念物	動 物		1		1	
			植 物		2	19	21	
地 質				5		5		
計				8	19	27		
計	7	36	45	88				
計	38	105	160	303				
選 定	伝統的建造物群	重要伝統的建造物群保存地区	1			1		
		伝統的建造物群保存地区			1	1		
登 録	有形文化財	建 造 物	39			39		
合 計			78	105	161	344		
重 要 美 術 品 [※]			4			4		

※旧「重要美術品等ノ保管ニ関スル法律」に基づき、古美術品の国外流出を防ぐことを目的として認定した有形文化財（彫刻1，考古資料1，書跡2）